

令和6年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

令和6年3月11日（月曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	佐々木弘毅君
委員	尾出弘子君	委員	柳川文俊君
委員	早坂伊佐雄君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
建設課長	村山昭博君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君

宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	小林洋子君
総務課課長補佐	内出泰照君
総務課主幹兼総務係長	三浦亮君
総務課副参事兼人事給与係長	佐藤美智子君
総務課副参事兼契約管財係長 兼庁舎整備係長	高橋康雄君
総務課主幹兼広報広聴係長	猪股直人君
危機管理室長補佐	後藤大輔君
危機管理室消防防災係長	早坂智典君
危機管理室主幹兼交通防犯係長	高玉健司君
ひと・しごと推進課長補佐 兼企業支援係長	今野歆大君
ひと・しごと推進課主幹 兼協働推進係長	大河原聖絵君
ひと・しごと推進課副参事 兼移住定住推進係長	鈴木潤一君
ひと・しごと推進課主査	渋谷勇太君
ひと・しごと推進課主査	高橋翔真君
町民課参事兼課長補佐 兼生活環境係長	佐々木義紀君
町民課長補佐	村山みゆき君
町民課主幹	鈴木克友君
町民課主幹兼住民係長	佐藤順子君
町民課主事	畠山卓君
地球温暖化対策室主幹 兼地球温暖化対策係長	小澤智樹君
税務課参事兼課長補佐 兼国民健康保険税係長	小野寺瑞恵君
税務課副参事兼徴収対策係長	西塚新也君
税務課主幹兼町民税係長	國分周平君
税務課主幹兼固定資産税係長	青木真郷君
建設課長補佐 兼建設総務係長兼ダム推進係長	佐藤嘉一君

建設課副参事兼公園道路維持係長	川 村 清 崇 君
建設課主幹兼土木係長	工 藤 真 仁 君
建設課建築係長	高 橋 直 樹 君
小野田支所参事兼副支所長	渡 辺 信 行 君
宮崎支所副支所長 兼産業建設係長	伊 藤 徳 幸 君
代表監査委員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事務局 長	猪 股 良 幸 君
参事兼次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主幹兼総務係長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

審査日程

議案第 27 号 令和 6 年度加美町一般会計予算
議案第 28 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 29 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 30 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 31 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 32 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 33 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 34 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 35 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計予算
議案第 36 号 令和 6 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 27 号 令和 6 年度加美町一般会計予算
議案第 28 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 29 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第30号 令和6年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第31号 令和6年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第32号 令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第33号 令和6年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第34号 令和6年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第35号 令和6年度加美町下水道事業会計予算
- 議案第36号 令和6年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託された議案第27号令和6年度加美町一般会計予算から、議案第36号令和6年度加美町水道事業会計予算まで、以上10件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は、予算審査実施要領に基づき、予算審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、審査は予算審査日程表のとおり進めることに決定いたしました。

ここで、予算審査に入る前に、委員の皆様に申し上げます。

審査は、予算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑に当たっては、1人3回まで、1回当たり3項目までとし、質疑の相手、担当課長等と呼称し、ページ、款、項を指定して、簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようよろしくお願いいたします。

執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し簡潔に答弁をされますようお願い申し上げます。

それでは、予算の審査を行います。

予算審査日程表に基づき、初めに税務課の予算審査を行います。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） おはようございます。税務課でございます。

本日、私を含めて5名で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、2月7日から申告のほうが進んでおりまして、本日までで21日間、実施をしております。今日を入れましてあと4日間で、申告のほうは終わります。申告いただいた数ですけれども、確定申告と住民税申告を合わせまして3,157件、職員延べ人数253人、うち青木次長を含め各課からのお手伝いを29名いただきまして、今のところ順調に進んでおります。税務課としましては、正確な賦課と確実な徴収ということで、事務のほうを進めさせていただいております。

では、令和6年度予算審査所管事業概要説明書の説明をいたします。

一般会計歳入1款町税1項町民税2項固定資産税3項軽自動車税、予算書12ページから13ペ

ージでございます。

現年分でございます。予算額は24億6,000万円で、前年比9,000万円減少しております。主な要因は、国の政策による定額減税の個人町民税分、物価、人件費の上昇などから、法人の所得が減少し、法人町民税の法人税割が減少したものでございます。固定資産税については、令和6年度評価替えに伴う土地の下落分と、償却資産の減価償却が進んだことなどが、主な要因となり、3.5%減少しております。軽自動車税、たばこ税、入湯税につきましては、前年度よりも増加しております。税目別では、固定資産税が53%、町民税28%が中心で、全体の81%を占めております。

滞納分でございます。予算額は2,096万6,000円で、前年比1,005万4,000円増加しています。主な要因は、固定資産税の高額滞納があったものです。税目別では、固定資産税が全体の77%を占めております。

歳出2款総務費2項徴税費1目税務総務費、予算書69ページから70ページになります。1目税務総務費は7,646万7,000円で、前年比372万7,000円減少しております。

主な要因は、職員給与、手当の減少によるものです。

2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費、予算書71ページから73ページになります。2目賦課徴収費は3,092万7,000円で、前年比828万2,000円減少しております。主な要因は、特徴税額通知電子化対応業務委託料のほか、2業務委託が業務終了し、新たに税務情報制度改正対応業務委託料523万6,000円、税申告会場整理業務委託料34万5,000円など、委託料の増減の差によるものと、納税組合連合会の解散に伴う補助金の減少によるものです。

続きまして、国民健康保険特別会計、歳入1款国民健康保険税1項国民健康保険税、予算書335ページでございます。現年、現年課税分の予算額は3億8,120万円で、前年比1,240万円減少しております。主な要因は、国民健康保険被保険者の減少や医療費分の平等割の減額等によるものでございます。

医療費給付費分現年課税分、令和5年度の当初予算が2億8,850万円のところ、令和6年度当初予算が2億7,830万円となりまして1,020万円減少しております。後期高齢者支援金現年課税分8,050万円から7,930万円減となりまして120万円減少しております。介護納付費分現年課税分2,460万円から2,360万円となりまして100万円減少しております。

滞納、滞納繰越分の予算額は662万5,000円で、前年比76万4,000円減少しております。主な要因は、収入未済額の減少により、調定額が減少したことによるものです。医療費給付分滞納繰越分、令和5年度の当初予算で512万8,000円のところ、令和6年度の当初予算で460万4,000円

となりまして52万4,000円減でございます。後期高齢者支援金分滞納繰越分151万7,000円のところ134万5,000円で17万2,000円の減でございます。介護納付費分滞納繰越分74万4,000円で67万6,000円から6万8,000円の減となります。

歳出でございます。1款総務費2項徴税費1目賦課徴収費、予算書338ページとなります。1目賦課徴収費は264万9,000円で、前年比2万7,000円増加しております。主な要因は、通信運搬費等の増加でございます。1款総務費2項徴税費2目納税奨励費、予算書340ページとなります。2目納税奨励費は104万円で、前年比28万4,000円減少しております。主な要因は、納税組合連合会解散に伴う補助金の減少となります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。よろしくをお願いします。

今、課長からる説明いただきまして、ありがとうございます。そこで、歳入関係について詳細についてのご回答をいただきたいんですが、まずもって12ページに関しましては、町民税、個人につきましては、定額減税の個人町民税分ということがありますが、これについての詳細の積算をお願いしたいと思います。

加えまして、法人税につきましても、物価、人件費の上昇ということなんですが、どのくらいを物価上昇、人件費の上昇を見ているのか。加えて今後、大手企業関係が人件費、人事の給与関係、相当ベースアップをしているのが報道されておりますので、その関係をどう捉えているのかについても伺います。

次が、町税のたばこ税510万4,000円ということで、その上昇分、増加分についてお願いします。

あと、次に13ページの入湯税122万5000円、これは多分利用者の増じゃないかという臆測なんですが、その辺を各温泉施設ごとに明細が分かりましたらお知らせください。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課。

○税務課主幹兼町民税係長（國分周平君） 町民税係長です。お答えいたします。

まず、1番目の町民税の定額減税の減収額の積算ということについてお答えさせていただきます。定額減税につきましては、個人住民税の課税されている納税義務者につきましては、納税義務者及び被扶養者1人につき4万円です。その4万円のうち所得税が3万円、住民税の所得割の部分で1万円が減税されるというような内容になってございます。

当初予算積算する上で、12月時点の課税情報から、数値のほうを抽出を行いまして、その時

点で所得割が課税されている方が9,426名おりました。その方々に扶養されている方が5,499名おりまして、合計で1万4,925名ということでございました。単純に1万円掛けますと1億4,925万円となるんですけども、そのうち6割が町民税分で、残りの4割が県民税分ということになりますので、町の分としての減収額としては8,955万円を見込んで、こちらの予算としてございます。

この8,955万円分がない場合ですと、町民税分としては当初予算として1,740万円の増収を見込んでいたんですけども、今回このような形で減った数字での計上となつてございました。こちらで8,955万円減る形にはなるんですけども、同額で国からの補填がございまして、補填先として、予算書の14ページに、企画財政課担当ということで、特例交付金がございまして、同額が上がるような形となつてございます。

続きまして、2点目の法人町民税の減収についてだったんですけども、今回の当初予算につきましては、410万円ほどの減額ということで見込んでおりまして、こちらの積算につきましては、過去5年間、令和5年度の12月時点までの実績も含めたものから、課税標準額の平均値、そちらを用いまして、翌年度の予算を算出しているんですけども、令和5年中の町民税の法人割の部分が、概要説明でも申し上げましたけれども、物価の上昇ですから人件費の上昇と思われる内容によるものかと思われるんですが、数値のほうが低下しておりまして、そちらの数字も含めまして、平均値を算出すると、こちらの410万円ほどの減収というような結果、見込みとなつてございました。

議員さんのほうがおっしゃられましたとおり、給与が今後上がっていくというようなことも当然見込まれるわけなんですけれども、予算上は過去の平均値から算出するというような形になっておりましたので、そちらのところについては税務課としては何とも言えないような形になってございました。

3点目のたばこ税の徴収についてご説明いたします。たばこ税につきましては、受渡し本数的には、令和2年までは減少傾向にありましたけれども、令和3年、令和4年ともに0.5%、2.7%ということで、本数のほうが増加してございました。こちらは、紙たばこというよりは、加熱式たばこの本数が1箱当たりの算定数が増加していることなども関係しているのかと思うんですけども、そういったことで、令和5年度の4月から11月の調定の際の受渡し実績数も、前年比で増加が続いておりましたので、今回の増ということで見込んでございます。

最後に入湯税につきましては、令和5年3月から10月、こちらが令和5年中の調定ということになるんですけども、こちらの利用者数が前年比で15.4%ほど、全体として増加している

形になってございます。

令和5年度、6年度の予算につきましては、冬の期間の数字は、令和4年の冬の期間の利用者数を参考にして積算するんですけれども、その際に、令和3年の冬と令和4年の冬を比較しますと、令和3年中がコロナの期間中であったということと、たしか令和3年の冬は結構大雪になっていたかと思うんですね。そういったこともまして、令和3年の冬は利用者数が少なかったものが、令和4年に回復したということで、数値的に見ますと20%ほど増加してございました。そういったこともございまして、予算のほうを見込みますと120万円ほどの増加というような形で積算してございます。

各施設の利用者数につきましては……。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 今の入湯税の関係で20%の増加ということになりますと、利用者が多いということは、あの辺のやくらい、施設分にも相当影響が、観光的にもあるんじゃないかという思いがしております。ですから、そういうのを期待申し上げますとともに、介護保険の関係で、げんき老人と健康維持をするためにも、入浴というのがここでも実施をされているのかなという思いがありまして聞きました。以上です。終わります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず、税務課の皆さん、大変ありがとうございます。お忙しい中、税収に努力していただいていることに感謝申し上げます。

それで、先ほど課長の説明の中で言われました予算書の12ページの固定資産税、昨年滞納繰越分約1,000万円ぐらい前年よりも増加しております。そこで主な要因ということで、高額滞納というお話がありました。可能な範囲で、その内容を教えていただきたいのが1点。

もう一点は、予算書の73ページになりますかね。納税組合の関係で、連合会は解散したということで、今までの連合会の役割と今後は影響はないのかと。それと、各納税組合の実態といえますか、状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課係長。

○税務課副参事兼徴収対策係長（西塚新也君） 税務課副参事兼徴収対策係長、お答えします。

まず、1点目の固定資産税の滞納繰越分なんですけれども、高額に限らずに少額な滞納でも、令和5年度で滞納処分等を行っても収納にならなかったものに関しては、翌年度以降の歳入として見込みとして計上しております。

具体的な処分内容等につきましては、税務情報になりますので、回答は控えさせていただきます。

ですけれども、積算内容にしましては、令和6年度の滞繰分の調定見込額が2,700万6,000円、徴収率60%という形で1,620万3,000円として計上しております。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

納税貯蓄組合連合会の解散に伴う補助金の減少についてご説明させていただきます。

まず、納税貯蓄組合の数なんでございますが、令和6年度、今まだ令和5年度中なので、今現在で来年度もうやめるといふ団体、組合さんがありまして、令和5年度でいきますと、中新田が43組合あったものが、令和6年度には35組合になります。小野田地区が27組合あったものが24組合になります。宮崎地区が21組合あったものが17組合になります。合併当時の数字でございますが、中新田地区が148組合、小野田地区が41組合、宮崎地区が82組合でございます。

20年前に合併しまして、納税組合が各地区にございました。各地区の納税組合さんとの連絡調整を図るために連合会を発足したと。会則には、この会の目的は、組合の充実強化及び納税志向の高揚に努め、納税成績の向上を期するとともに、各支部の連絡調整を図るといふことでございます。

ただ、コロナになってからですが、徐々に組合数が減ってきておりまして、木村議員の一般質問でありましたけれども、自治会組織の関係と同様に、役員のなり手がいないということで、1つの地区では、連合会にも人が出せないという状況にもなってきました。昨年の各支部、中新田支部、小野田支部、宮崎支部の役員会があったときに、連合会はどうでしょうかねといふご相談をさせていただいて、各支部では、連合会もやっていくのもなかなかもう大変だといふことで、連合会の解散といふことで決定しまして、ただ、単位の納税組合、まだまだ継続していくといふところもございますので、そちらのほうには組合長手当とか、あと奨励金のほうは、予算の範囲で奨励していくといふことで、予算の計上はしてありますので、皆さん、お間違いないでございまして、連合会が解散するだけで、単位組合は継続しますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 12ページの町民税の定額減税のことについてお伺いします。

さっき、三浦委員の質問にもお答えいただいて、大体の概要は理解できましたが、この実施の方法についてお伺いしたいと思います。どのような形で、いつ頃、どう実施されるのか、切符の方、あと勤めの方、いろいろ違うとは思いますが、この辺の今考えられている実施の方法についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（國分周平君） 主幹兼町民税係長、お答えいたします。

減税の方法につきましては、徴収方法によって減税の実施の地域ですとか方法のほうが変わるような形にはなってくるんですけれども、給与から天引きされている方につきましては、6月から5月までを12等分して給与から天引きする形になるんですけれども、6月分の徴収はなしということになりまして、7月以降につきましては、減税後の税額を11等分して天引きをしていくというような形になります。

普通徴収、いわゆる通常の切符を使っていく、個人で納めていただく方につきましては、1期分、6月30日納期限のものになるんですけれども、そちらのほうで、まず減税を行いまして、引き切れない部分がある場合は、2期目以降で減税をします。もう一つですが、年金から天引きされる方につきましては、10月分から始まります本徴収という部分ですね。そちらのほうで減税を行いまして、そこで引き切れない部分がある場合は、以降納期で減税をするというような形になってございました。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 13番。定額減税ですか。総所得、幾らぐらいから対象になるのか、ちょっとちょっと教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（國分周平君） 定額減税の減税の対象となる納税義務者の方といいますと、住民税の所得割が課税されている方ということになりますので、被扶養者の方がいないですとか、そういった方ですと、所得割の課税、障がいも何もお持ちでなくて、通常の一般の方でいいますと、所得割の課税基準額でございます45万円でしたか、所得を超えている方ですと、所得割の部分が発生してくるかと思いますので、その所得割が発生している方については定額減税の対象になります。

ただ、被扶養者がおられたりですとか、障がいをお持ちであったりとか、あとは寡婦ですとか、独り親ですとか、そういった方ですと課税の基準のほうが変わってきますので、個人ごとにそれぞれ条件が異なるような形にはなりますし、あと所得につきましては1,805万円以下の方、給与収入でいうと2,000万円以下の方が対象ということになっていきますので、それを超えている方は定額減税の対象にならないというのがございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございません。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番。先ほど7番委員も入湯税に関して質問されておるんですけれども、

ちょっとその件に関して関連というか、今、加美町で入湯税を徴収、対応に値する施設というのは何か所になりますか、3か所、2か所ですかね。それが1件と、あと、今、日帰りだと加美町の場合は70円ですか。宿泊で150円ということになっていると思うんですけども、それに対するその対象の、先ほども申しあげましたけれども、その施設について何か所、どこなのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

まず、入湯税対象になっているところが、薬師の湯、都邑館、林泉館、ウォーターパーク、ゆ〜らんどでございます。薬師の湯に関しましては、休憩と宿泊がございます。都邑館、林泉館につきましては宿泊のみ、ウォーターパークは休憩のみ、ゆ〜らんどは休憩と宿泊となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） いずれにしても、今ちょっとこれと関係するというか、ほかの項目というか、社会福祉費で高齢者の温泉入浴助成事業があります。それで約1,090万円ほどの、要するに事業が計上されて、それが運営されていますけれども、高齢者福祉ということで、温泉入浴をする高齢者の方が、その入浴施設に行った場合は、やっぱり税の対象になるのかどうか。要するに福祉政策でもらって、割引でお風呂に入る高齢者の方がお風呂に入った場合は、それも徴収というか、税の対象になるか、その件を1つお知らせいただきたいということです。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

高齢者の入浴利用の福祉課でやっている事業なんでございますが、福祉課のほうから、一応、減免の申請をいただきまして、そちらのほうは減免という形になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど伺います。

事業概要説明書の中に、固定資産税で高額滞納によるというような説明がありました。この高額滞納ということですが、滞納されている企業というのは何社あるのか、それから徴収の見込みがあるのかどうか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、9番委員と関連しますけれども、納税組合の状況ですが、減少していると、組合員が減っているというようなことで、これが現状だろうというふうに思います。それで、口座振替ということもできるわけですが、その辺の割合と、それから組合での個人情報

の取扱い方、これはどのようにになっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

固定資産税の高額滞納の件でございます。

ちょっと何人、何社というのは、ちょっと答弁は差し控えさせていただきたいんですが、一応徴収のめどは立っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 納税組合の件は。速やかに手を挙げていただきたいと思います。副参事兼徴収対策係長。

○税務課副参事兼徴収対策係長（西塚新也君） 副参事兼調査係長、お答えします。

まず、口座振替の件数に関し、割合に関しましては、普通徴収の分になりますけれども、町県民税で件数ベースで17.4%です。今年1月30日現在の今年度の分という形になります。17.4%で、固定資産税は24.27%、軽自動車税が22.59%で、国保税が25.61%、合計しますと23.52%という形になります。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） すみません、個人情報を取扱いでございますが、納税組合長さんのほうには守秘義務を守っていただくということで、お話をさせていただいて、あと今までも納税貯蓄連合会の会議等でも、個人情報なので、例えば忘れてたり金融機関に行ったときに物をそのまま忘れてきたりしないようにとかというお話はさせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） まず、1点目の滞納関係ですけれども、法人名は、これはいいとしても、何社ぐらいは、我々に教えてもらってもいいんじゃないかなというふうには思います。それが言えないっていうのは、ちょっと理解できないんですね。法人名は、これはいいとしても、その辺どうなのか。

それから、やっぱり納税組合、組合長さんが、それぞれ組合員のいろんな情報、例えば財産とか、収入の状況なんか全部知っているわけですから、やっぱりその辺で知られるのが嫌だというようなことの理由もあって、やっぱり組合を抜けたりなんかしている人たちもいます。そうしたことで、その辺、個人情報の保護というようなことで、やっぱりその辺は組合の会議があった際には、やっぱり徹底して指導してほしいなというふうには思います。この2点です。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

まず、1点目の高額滞納件数を言うまでもないので、御察しいただければと思っております。

あと、納付書発送のときとか、納税組合さん、組長さんに文書をもって一応お願いする場合に、個人情報なので、取扱いに気をつけてくださいということで、文書のほうを入れたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 察してくださいということですけども、ちょっと察できないんですけども、前は、例えば何件とかというのが出ていたような感じはします、決算の際に。ですよ。何か、何件とかって説明が前はあったと思います。しつこくは聞きません。何かちょっといまいちじっくりいかないような答弁なので、できなければできないで結構です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出です。

納税組合のことについて、これは町にとってメリットがあるのか、その辺のところですね。うちの班でもやっぱり個人情報だから嫌だ。若い人たちに代替わりになると、もう面倒くさくて嫌だ。納税組合長さんも高齢化で、そういう事務手続ができなくなっているところも多いと思うんです。

ですから、ここ何年かで、納税組合が必要なかどうかというのは議論して、廃止であれば廃止の方向でやっていくのもいいのではないかなと思います。その点いかがでしょう。

○委員長（味上庄一郎君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

高齢の方が大分多くて、例えばの話、5月に納付とか6月の納付書を送って、その途中で税額が変わる場合があるんですね、個人の方で。その場合でも、その通知をお送りしても、一番最初のときの納税額をずっと納め続けていただいて、その分をまた滞納、お戻しするという手続をして、それにもかかわらず、まだ収まってくるという案件もございます。

なので、大分、なかなかこの世の中が変わってきて、いろいろ複雑になってきているので、大変なんだと思うんです。ただ続けたい、あと納税組合の解散、全部解散というのも今ご意見いただきましたけれども、継続したいというところもありますので、組合は任意でございますので、各組合でお話し合いをしていただいて、今後継続が難しい場合には、すぐに税務課のほうにご連絡いただければ、口座振替の手続等の書類とかお送りして、解散の届けもお送りして、スムーズに解散できるようにいたしますので、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思いま

す。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、税務課の所管する予算については質疑を終わります。

担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。10時50分まで。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、総務課及び危機管理室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課と危機管理室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総務課が所管しております予算の概要を説明させていただきます。

資料のほうは2ページをお開きをいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。14款1項1目総務使用料でございます。1節総務管理費使用料につきましては、行政財産貸付使用料314万5,000円を計上してございます。額は41万5,000円減額となっております。今回、予算書の説明の欄の表記を変更してございまして、これまで各施設ごとの使用料を計上しておりましたが、今年度から行政財産使用料ということで、統一した形で表記させていただいております。

次に、15款2項1目総務費国庫補助金でございます。1節総務管理費補助金は、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金110万円を計上してございます。内容につきましては、令和6年度で電気自動車を購入する予定にしてございますので、そちらのほうに充当する予定でございます。

次、17款1項1目財産貸付収入でございます。1節土地建物貸付収入は、普通財産貸付収入として、対前年度比303万3,000円増の1,081万2,000円を計上してございます。主な要因は、鳴瀬川総合開発事業における漆沢地区の町有地貸付けによるものでございます。

次、19款1項6目庁舎整備基金繰入金でございます。1節庁舎整備基金繰入金は3,670万7,000円を計上してございます。令和6年度新庁舎の基本設計等の予算に充当する予定でございます。

続きまして、19款1項13目公共施設等総合管理基金繰入金でございます。1節公共施設等総合管理基金繰入金は、前年度比1,139万円の減の128万7,000円を計上してございます。減額の主な要因につきましては、令和5年度で社会教育施設用地の取得費を計上してございまして、それがなくなった分でございます。こちらにつきましては、バッハホールの東側の用地でございます。

続きまして、歳出です。2款1項1目一般管理費です。一般管理費の総額は8億3,563万2,000円で、前年度対比で7,406万1,000円の増となっておりますが、総務課所管分の予算につきましては5億9,374万3,000円で、対前年度比で3,584万6,000円の減額となっております。主な要因につきましては、人事給与システム改修委託料、保育士派遣委託料、職員人件費の減額によるものでございます。

また、職員人件費は、特別職2名、総務課関係職員の一般職43名の人件費を計上し、職員給与費、一般職員給与費は4億4,068万8,000円で、前年度比686万6,000円の減額となっております。なお、全会計を通じた一般職員の人件費は、令和6年4月1日の職員数を271人と見込み、総額で20億3,029万円、前年度比で76万1,000円の増額となっております。また、会計年度任用職員につきましては総額6億6,443万2,000円で、前年度対比で2,773万9,000円減となっております。なお、通年雇用の支給対象職員は、前年度対比で50人減の212名を見込んでございます。なお、会計年度任用職員につきましては、令和6年度から報酬の改定と、あと勤勉手当の支給の予算も含まれてございます。

2款1項2目文書広報費です。文書広報費は1,271万9,000円で、前年度同比で116万円の増となっております。

次に、2款1項5目財産管理費です。5目の財産管理費は、1細目、財産管理費で7,024万2,000円で、前年度対比で515万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、電気自動車の購入事業といたしまして、軽自動車タイプの電気自動車、これを2台と、あと車庫に充電設備を設置する工事費を計上しているというのが、主な要因となっております。

次に、2款1項6目企画費です。6目企画費のうち総務課分の市街地空洞化対策事業は、1,213万4,000円で、前年度対比で653万4,000円の増となっております。主な要因といたしましては、PFI導入可能調査業務を追加していることによるものでございます。

2款1項9目公平委員会費です。こちらにつきましては、前年度とほぼ同額の6万8,000円を計上しております。

次に、2款1項12目諸費です。1細目総務諸費の予算額は7,289万円で、前年度対比で455万

1,000円の減額となっています。うち総務課所管分の予算は7,259万円で、前年度対比で441万1,000円の減額となっております。主な減額の要因につきましては、町制施行20周年記念事業で705万3,000円減額、一方で、行政区の運営事業で、地域振興費交付金の見直しを図りまして、261万9,000円の増額となっております。

続きまして、2款1項16目庁舎建設費でございます。本庁舎の令和10年度移転完了に向け、庁舎建設費を新たに設けております。令和6年度は、庁舎整備に関する基本設計業務委託料など、関連予算として3,745万円を計上してございます。

続きまして、2款4項選挙費です。選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の開催等に係る経費として46万6,000円を計上しております。また、令和6年度に執行される選挙として、2目に町議会議員選挙2,461万円を計上してございます。総務課の説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） 危機管理室長です。よろしくお願ひいたします。

それでは、予算審査所管事業概要説明書5ページ目をお開きいただきたいと思います。

危機管理室でございまして、まず歳入12款1項1目交通安全対策特別交付金、15ページですけれども、こちらの予算額は250万円で、前年度比50万円の減額でございます。実績について計上しております。

19款1項4目東日本大震災復興基金繰入金、東日本大震災復興繰入金の予算額は150万円で、前年度比389万8,000円の減額となっております。

22款1項4目消防債、消防事業債の予算額は1,800万円で、前年度比300万円の増となっております。

続きまして、歳出でございます。2款1項10目交通安全対策費、56、57ページです。交通安全対策費の予算額は総額1,335万2,000円で、前年度比55万7,000円の増額となっております。主な要因としては、工事請負費30万円と自転車用ヘルメット購入助成金30万円の増額によるものです。

2款1項11目防犯対策費、57から59ページ。防犯対策費の予算額は総額4,154万5,000円で、前年度比850万2,000円の減額となっております。主な要因としては、光熱水費の防犯等電気料468万円の減額と、需用費修繕料432万2,000円の減額になったことによるものです。

2款1項12目諸費、60ページ。諸費の危機管理室分の予算額は18節負担金補助及び交付金の

県山岳遭難防止対策協議会、加美支部負担金として30万円で、前年度比15万円の減額となっております。

9款1項1目非常備消防費200から202ページ、非常備消防費の予算額は、総額9,936万4,000円で、前年度比216万円の減額となっております。主な要因としては、備品購入費588万8,000円の減額と、負担金、補助及び交付金163万3,000円の減額によるものです。

9款1項2目消防施設費、202から203ページ。消防施設費の予算額は総額3億4,202万2,000円で、前年度比1,580万3,000円の増額となっております。主な要因としては、工事請負費の防火水槽設置工事1,240万7,000円の増額と、負担金補助及び交付金の大崎地域広域行政事務組合負担金745万円の増額によるものです。

9款1項3目水防費、203ページ。水防費の予算額は21万2,000円で、前年度比82万9,000円の減額となっております。

9款1項4目1細目災害対策費、203から205ページ。災害対策費2億2,489万7,000円のうち、危機管理室分の予算額は1,297万8,000円で、前年度比79万円の増額となっております。主な要因としては、委託料の災害情報配信システム改修業務134万8,000円の増額と、使用料及び賃借料の災害情報配信システム使用料112万2,000円の増額によるものです。

9款1項4目2細目東日本大震災災害対策費、205から207ページ。東日本大震災災害対策費2億1,177万1,000円のうち、危機管理室分の予算額は11万3,000円で、前年度比2万8,000円の減額となっております。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 危機管理室長に確認いたします。

収入の歳入の説明の中で、22款町債1項4目消防債となっておりますが、6目ですよね。予算書の31ページは6目となっております。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の69ページにあります庁舎建設費の中の基本設計業務委託料3,670万円計上されておりますが、この業務委託は今年のいつ頃予定されておりますか。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 総務課庁舎整備係長、お答えいたします。

基本設計のスケジュールでございますが、この後、庁舎の、以前に平成22年度とかに実施をした基本設計の成果もございますので、そちらのほうを基に、次の基本設計に当たっての設計

の要求事項等を取りまとめをして、その後の発注というふうになりますので、令和6年度の、それでも第一四半期ぐらいには起工を目指していきたいなというふうには思っています。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） この業務委託する前に、基本理念であったり、規模、そういった新庁舎の骨格なるものをつくる必要があるかなと思うんですが、この点について。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長、お答えいたします。

ご質問のとおり、基本理念等をまとめた、通常ですと基本設計に先立って基本計画とか、そういったようなふうには呼ばれるものを策定をすることが必要かと思われまので、基本計画というしっかりした形になるかどうかはあれですけれども、そういったものも検討して進めてまいりたいというふうには思っています。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） この業務委託によって、システムの概要をまとめて、基本的な内容を図面に表す、そういった作業になるかと思うんですが、強度を表す土質調査は、この段階で行われるんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長、お答えいたします。

土質調査につきましては、平成22年、23年のときにボーリング調査を当該地で行ってございます。その成果をまずは使って、基本的な設計費用等々の算出に当たっての資料といたします。その後、建物の配置等が決まりまして、必要があれば再度実施をすることもあるかなというふうには思っています。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 49ページの地域優良賃貸住宅整備基本計画策定PFI導入可能性調査の委託の事業内容、それから57ページの自転車用ヘルメット購入助成事業の内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長、お答えいたしま

す。

1点目のPFI事業の事業内容でございます。令和6年度に関しましては、中新田地区に国の補助を使って地域優良賃貸住宅ということで整備をしたいというふうに考えてございまして、その関係の委託業務を行うと。一応地元のほうにも1月に、商店会の方に説明をさせていただきました。場所等の説明をさせていただいて、以前からいろいろな場でお話ししておりますけれども、旧やませんさんの跡地と、それからその向かい側の東側のなの花薬局さんというんですか、の南側の敷地などを何案か出して説明をしておりますが、地元の方が、町のほうとしては、やませんさんの跡地のほうで進めていきたいということをお話をしておりましたが、地元の方はそちらではなくて、最初に東側の土地をというふうなご要望もございました。

今、来年度の導入可能性調査の中では、両方の敷地を検討して、委託の中で、業務の中できちんと調べていただいて、比較をしてというふうな形で進めてまいりたいというふうに思っております。この業務につきましては、一応、国交省の補助、交付金ですけれども、頂きながら進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

2点目の自転車用ヘルメット購入助成補助金の件でございます。

今回、30万円を計上させていただいております。内容としましては、2,000円を上限としまして購入額の半額を助成する内容となっております。件数としましては、150件程度ということで積算しております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條 委員。

○12番（一條 寛君） このPFI導入可能性調査の委託の委託先とかというのは、大体見当は付いているのかどうか。

それからもう少し、町民への地元への説明の中で、地元からは、今、東側もという意見も出たようですけれども、そのほかこれに賛成とか、反対とかという意見とかも出ているのかどうか、お伺ひしたいと思います。

それから、自転車用ヘルメットの助成ですけれども、このヘルメットの基準とか、該当商品とかというのは決めてあるのかどうか。

それから、補助の申請の仕方は、助成の申請の仕方は、どのようになっているのか、お伺ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長、お答えいたします。

1点目のPFIの事業の関係ですが、委託先というのは特定の業者というのを決めているわけではございません。地域活性化企業人でいらっしゃる木島さんのほうとかもお聞きをして、参考に見積書を取った事業者さんはございますが、実際に業務発注となれば、通常の入札等の手続でというふうなことになるかと思えます。

地元からこういった反応があったかということでございますが、賛成、反対といったような、反対とかという強い意見とかは、特にはなかったものの、やませんさんの跡地にかけてのマーケット通りとか、あの辺につきましては、今後その庁舎が、矢越に移って、今の西田の土地の利活用とかを考えると、商店街から西田の土地へのメインの通路になるような場所になるんじゃないかと。

ですので、そういった跡地利用とか、そういったものと併せて考える必要があるんじゃないのかということをおっしゃって、こちらとしても、なるほどというふうに思ったところもございますので、今回、導入可能性調査では、そこ一本に絞るということではなくて、やはり東側も捉えた中で、進めてまいりたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

自転車用ヘルメットの補助対象となる製品の安全基準、あとは補助金の申請方法ということでご質問でございますが、安全基準につきましては、先行している自治体の基準なんかも参考にしながら、ある程度網羅的に対象にしたいなど。なかなかメーカーも海外メーカーとか、いろいろ日本の基準であるとか、欧州基準であるとかありますので、その辺、ある程度網羅的にして、よほど変なといいますか、製品でない限りは対象となるかなというところで見込んでおります。

申請の方法につきましては、通常様々な助成金が申請書を書いていただいて、それに対しての交付決定を行うという通常の流れである程度考えておりますが、余り面倒にならないようなもので対応したいと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございますか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） ページ49の今PFIの問題があったんですが、その上に、町なか空き家活用調査事業というのがありますが、国の法律で、令和6年から個人の資産とか財産の登記登録が義務づけられるということになってはいますが、この辺で空き家のいろんな持ち主の不明と

いうか、非常に複雑な状況が明らかになってくるんじゃないかと思うんですよね。そういうものが表に見えてくると、空き家のいろんな対策の進め方というのは、事務的に進むものなのかどうか、ちょっとその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） こちらは、ひと・仕事推進課になります。

○10番（三浦英典君） 申し訳ない。今、ページ58の防犯の管理ということになっていますが、これまでLED化を進めてきましたけれども、今、LED化率というのは何%になりますか。

○委員長（味上庄一郎君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

LED化率というところなんです、町内を調べますと、大体8割5分程度、防犯灯等のLED化が進んでいる状況でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいでしょうか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ページは、57ページと202ページ、どちらも性格的には似たような問題なんです、57ページの交通安全母の会連合会補助金が87万5,000円計上されていますが、この内容について、まずお伺いします。

というのも、日曜日に班会議がありまして、交通安全母の会と、202ページになります防火クラブの件について、問題が、質問やら問題点が指摘されましたので、ぜひどちらも似ているかと思いますが、この内容について。

それから2点目が、どんな活動を今後もしていこうとしているのか、お分かりでしたら、説明してください。202ページの防火クラブ、婦人防火クラブ助成事業として109万円計上されておりますが、その下に、町婦人防火クラブ連合会補助金とあって、これも先ほどの町税の集金の例と同じように、連合会は残っているけれども、地区はなくしていいのか、地区はなくしてもいいけれども、連合会が残っていると、とてもややこしい状況になっているかと思います。今の状況と今後の方向性について、お話しがありましたら、その状況をお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

まず最初に、交通安全母の会のほうからお答えさせていただきたいと思います。

交通安全母の会連合会補助金ということで計上しておりまして、こちらの補助金につきましては、各小野田、宮崎、中新田3地区の支部への補助金と、その下にあります行政区単位になりますが、そちらの単位母の会と呼ばれる組織のほうへの補助金にほぼ利用される内容となっております。

現在、連合会の傘下に支部がありまして、その下に、単位母の会という各地区の集まりというか、組織がございます。主な活動としましては、これから始まりますが、春の交通安全運動、秋の交通安全運動期間中の街頭に立っていただいたりとか、イベントのほうに応援いただいたり、もしくはその後、単位母の会であるとか、支部の中で各交通安全に關します研修会を開催していただき、各団体のほうで研さんのほうを積んでいただいているというような状況です。

あと、期間中の行事にもなりますが、高齢者宅の訪問のほうもやっております、独り暮らしの方とか、そういったところへの見守りも含めてはいるんですが、高齢者の交通安全意識の高揚というところで活動をしていただいているところでございます。

委員より、今後の活動についてどういった話がされているかというところでございますが、一般質問のほうにもありましたが、地元によっては、なかなか後継者とといいますか、次を担う方の人材がないというところで、一部解散とといいますか、会がなくなっている行政区もある状況でございます。

一番は、お勤めになっている方とかが、なかなか参加できないとか、どうしても負担に感じていらっしゃる部分があるというお声は、確かにいただいております。例えばその支部の役員になるとか、連合会の役員になるとか、そういったところでの負担感が大きいというところでのお話を頂戴しているところでございます。

これからちょっとそういったお声をいただいているところでございますので、今後の役員会とか、総会の場とかで、そういった負担感をどうやったら軽減できるかというところのお話を設けまして、町としましては極力この交通安全活動のほうはなくしてはならない活動、大事な活動かというところで捉えておりますので、一方で、地元の皆さんに負担にならないような行事への参加のご依頼ですとか、お願いですとか、そういったところの町の関わり方、行事の行い方、そういったところを一緒に検討してまいるというところで、令和6年度は考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

ご質問いただきました婦人防火クラブ連合会につきまして、答弁させていただきたいと思えます。

先ほど交通安全母の会のほうの現状、実情ということで説明がありましたけれども、組織は違えど、婦人防火クラブも同じような実情でありまして、まず組織の体系としましては、連合会、その下に支部、そして地区単位という形で組成をされております。

そもそも婦人防火クラブ連合会の活動内容なんですけれども、家庭から火を出さないために、各家庭における防火の啓発活動、火災予防の呼びかけということで、活動を行っていただいております。

例えば、家庭用火災警報器の設置あるいは電池の確認等も、地域内で呼びかけていただいている状況ではございますし、春や秋の火災予防運動の期間中に、消防団と連携を取っていただきながら、火災予防について日々活動をいただいているような状況でございます。

議員さんご指摘のとおり、各地区内におきまして、全ての地区が婦人防火クラブが組成、できていないところもございます。これに対しまして、今後の見通しということで、加美町婦人防火クラブ連合会の中で、役員会や総会におきまして、婦防の連合会長から、人手不足などで継続困難という地区におきましては、活動をなくすのではなくて、なるべく近隣の行政区と協力しながら、合併をしながら活動を続けてほしいといったご意見をいただいております。

町といたしましても、防火クラブによります防火啓発によって火災発生を防いで、発生件数も減少しているという事例もありますので、今後も継続をして、婦人防火クラブのほうを継続していきたいと考えております。

また、行政区の合同につきましては、先日の一般質問でもありましたけれども、一部の行政区のみを考えるのではなくて、町全体、全町的に見直す必要があると考えておりますので、行政区の統廃合と県と併せて、先ほどの交通安全母の会と同じような形で、今後検討していければと考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

1つ、防火クラブにしろ、交通安全母の会にしろ、もう選出される人が高齢になっていて、もういなくなっているということで、役員どころか委員も選出できないという状況になってきています。そういったときに、やりますよ、私とかって言ったら、あなたはもう高齢だから駄目ですというふうな、町から指導がありましたとか言われて、なぜかという、保険が掛けられないから該当しないということになったんですが、じゃ、昨日出た意見では、町から保険金をもらわないで、地域で保険金掛けたらやってもいいんですかとかという質問も出ました。ちょっと置いておいてください。そういった対応策は、どうなのかというふうなことがありました。

それから、ずっと私はこれは言い続けているんですが、この春秋の交通安全指導週間のときなんですけど、もう広原なんかはもう歩いて通う子はいなくなっていて、みんな車で送迎し

ているので、本当にいないんですって。そこに何人も立っていると、かえって交通妨害になりそうだとかという意見も出たりして、とても悩ましいと。それを、今後とも場所を変えるとか、やり方を変えるとかしたほうがいいんじゃないかという意見が2つ目。

3つ目は、いつまで母の会なんですか。いつまで婦人防火クラブなんですか。この時代に、いつも母に頼ったり、婦人に頼ったりするという考え方でいいんですかという意見がありました。例えば土留め式のときに……。申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。

要望とかということになっておりますので、質問を簡潔にまとめてお願いします。

○8番（伊藤由子君） 分かりました。ということの声に対して、今後とも受け止めていただいて、対策を練っていただければと思います。どうですか、その意見について。

○委員長（味上庄一郎君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

今ちょっとご指摘いただきました、例えば広原地区であれば、そういった小学生が歩いていないよというところもありまして、各地区からそういったお声をいただいております。どうしても交通安全期間中ですと、割と定例的な活動になりがちなのかなというところで、いろいろどうしたらいいとか、単位母の会の会長さんにはお問合せをいただくところでございます。

事務局としましては、そういった定例的な立ち番ですとか、そういったところを強制するところはありませんので、地域の実情に合った内容で変えていただいても構いませんというところでお話しております。

また、啓発の方法も、歩行者だけでなく対車向けですとか、もちろん高齢者の方向けとか、そういったところも考えられますので、うちのほうで啓発物品等も準備しまして、何かその活動の際にお使いいただければというところで準備しておりますので、そちらも何か活用いただけるとよろしいのかなと思います。

あともう一点、いつまで母の会というか、女性に頼るといいますか、そういった活動になるのかというところなんですが、そもそもの始まりが、交通安全を家庭から守っていきましょうという趣旨で、あとは母心でというところの何かスタートがあって、そういった名称になっているんですけれども、基本的には厳密に言いますと、こちらは特に男性を入れないとか、女性でなければならないという規定はないんですね。

ただ、名称としましても母の会となっているので、当然といえますか、そういった構成員になっているのは事実でございます。なので、実際その役員の方からも、どうして女性だけなの

か、なぜ母だけなのかとか、男性は駄目なのかと、そういったお話を頂戴しているのも事実で
ございます。

なので、今現在名称のほうは母の会というところでなっておりますが、今後、令和6年度、
そういったところもちよっと話合いの中で名称も含めて、特に今の要綱上、制限はしておりま
せんので、男性とかも入っていただいて、全然ご協力いただく分には何ら問題ないもので
すので、必ず女性でなければならない何ものも、内容としてはございませんので、その辺も全
くフラットに検討していきたいなど、事務局としては思っておりますので、ちよっとその辺が、
名称とか変える部分もあるので、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、そういったお
声には応えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

ご質問いただきました婦人防火クラブの名称につきまして回答させていただきます。

これまで婦人防火クラブという名称で全国的に行っておりましたけれども、今年4月、令
和6年4月1日から、今度、婦人防火クラブを改めまして女性防火クラブという名称に、全国的
に組織名が変わります。ただ、こちら先ほどの交通安全母の会と同じように、女性のみが入
らなければならないのかと、そうではなくて、実際には今現在も男性の方が参加していただ
いている組織でございますので、名称こそ婦人から女性となって、あたかも女性を対象とした組
織となっておりますが、実情的には男性の方も協力していただいて活動しているということ
でご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいでしょうか。ほかにございせんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番です。教えてくださいというか、19款の繰入金1項13目。

○委員長（味上庄一郎君） 予算書のページ数は。

○2番（佐々木弘毅君） 26ページですね。公共施設等総合管理基金繰入金というふうな項目の
中で、前年度比較して減になっているお金がありますということで、その中で遊休地の売却に
向けた測量、境界確定経費に充当していますというふうなことなんです、これはまず1点で
教えていただきたいのは、遊休地の定義といいますか、遊休地というのはどういうものなのか。
あとは、加美町で遊休地ということで、町が考えている、指定しているといいますか、何か所
ぐらいあるのか、その総面積はどのくらいあるのか、そして、いずれどのような方向でこの売
却を考えているのか、その目的に合った、例えば住宅なら住宅、ここは住宅ですよ。ここは何
かちよっとした工場ですよとか、ここはお店ですよと、そういうふうなところを考えているの

か、その辺をまず……。

○委員長（味上庄一郎君） 佐々木委員に申し上げます。

予算に関することですので、そこを逸脱しないようにお願いいたします。

○2番（佐々木弘毅君） その辺を簡潔に教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長です。

ただいまの遊休地に関連するご質問にお答えさせていただきます。

町のほうで考えている遊休地といいますか、例えば例を挙げて申し上げれば、広原小学校の前の、昔、宮城農産があつて、半分グラウンドになって、残っている土地ですとか、それから、旧中新田消防署の跡地、それから矢越にあります宮城交通の車庫の跡地とか、そういった町有地ですが、有効にあまり使われていないような土地というものを、遊休地として考えてございます。

そういったものの今後の利活用の検討に当たって、公共施設のそういう遊休地の境界確定などの測量を行って、土地の面積をきちっと確定をさせたり、近隣の皆さんとの境界なんかをきちっと決めるというふうな予算を計上しております。

進め方としましては、町のほうの公有財産利活用検討委員会等で、そういった土地の今後の方策等を検討してまいります。議員ご質問の中にもあったように、この土地は住宅が向いているんでないかとか、この土地はこういう条件で売払い等を考えたらいんじゃないかというふうな、そういったところも含めて検討しているというふうな状況になります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） あとは、詳しくは深堀のときは一般質問でということでもっていきたいと思います。

もう一つ、総務費2款の69ページに該当すると思います。69ページの庁舎建設費、先ほど佐藤善一議員がお話ししたところに、少しかぶるかもしれません。基本設計に使われるお金ということで計上されているのですが、例えばこの令和6年度今年度で、この新庁舎に関する基本設計業務委託されて、それで作成した中で、工事費、建設費まで全てここで計上されるというか、計算されるものなのか、その辺をひとつ教えてください。

基本的に、庁舎は矢越ということで話は進んでいくと思うんですが、その辺、まず確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長、お答えいたします。

基本設計業務の中で基本設計当初といたしまして、基本的な間取りとか、そういったような考え方を示すような図面の作成、それから概算工事費の検討までを行う予定としておりますので、おおむねの金額の検討まで行うというふうな形になります。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） その辺、しっかりと聞いていただきたいんですね。工事費、一般質問でも私が言ったような記憶がするんですが、仙台の赤門という専門学校がありまして、その評議委員をやっていて、今回リフォームするというので、3年前から予定していた3億の……。

○委員長（味上庄一郎君） 佐々木委員、質問でしょうか。

○2番（佐々木弘毅君） いや、違います。これは関連した話です。

○委員長（味上庄一郎君） 質問に絞っていただきたいと思います。

○2番（佐々木弘毅君） はい。お許してください。関連しています。

こういうことです。要は、建設費が非常に高騰していった、3年前の予定していた金額が1.5倍になっているということで、おそらく、この庁舎建設に関わる建設費も、相当覚悟してやらなければいけないということが1つ。その辺どういうふうにお考えになっているか。

あとは、今日ちょっとたまたま3.11ということで、サンパレスマルトで毎年、宮城の東日本大震災の方々の慰霊を弔うということで、献花で昨日、今日しているんですね。今日寄ってきたんです、来るときに。そのときに、奥さん、ここに今度、矢越に庁舎が来るからねということでお話をした中で、ちょっと不安そうな顔をしていたんですよ。どうしたんですかと聞いたら、いや、実は私、東日本震災のときに、あのときマルトの建物自体が相当沈下して、補助金をもらって、あとは自分のところのお金を出して、あそこは改修したんですと。ですから、庁舎を造る際にも、その辺、心得ていただいて、皆さんの税金ですからということで言われました。その辺、どういうふうにお考えになっているか、ちょっとだけ聞かせてください。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今、委員からご指摘ありましたように、近年、資材の高騰等がありまして、かなり事業費が、今見込んでいる金額よりも大幅に増加する可能性がありますということにつきましては、こちらといたしても、そのような考えでございまして、先週の補正予算の中で、庁舎整備基金に積立てをさせていただいたというのも、その一つということでございます。

また、先ほどの震災等々の対策につきましても、設計の段階で、そういったところを取り入れていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（味上庄一郎君） 3回目です。終わりました。ほかに。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。205ページ、危機管理室に伺います。

委託料の中の災害情報配信システム機能改修業務委託料ということであるんですが、今のシステム、要するに地震とか何かあったときに、携帯のほうに来たり、いろいろやっていただいているんですが、新たにといいますか、新しい仕組みとか、もっと分かりやすいものとか、そういったものになるのかどうか、その辺をお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○危機管理室長補佐（後藤大輔君） 危機管理室長補佐、お答えします。

今、現行の状況ですが、メール配信サービス、あと電話・ファクス等を活用し、災害時、今のところは消防団と職員参集、交通指導隊等だけに使用しておりました。今回の改修によりまして、メール登録数を大幅に1万2,000件、電話・ファクス300件ということで、それにプラスして防災アプリと災害情報共有システムを設定いたします。

目的としましては、これまで住民に災害時の情報が確実に伝達していない状況がありましたので、その問題解決のため、既存のシステム改修を行い住民に登録制メール、アプリを公開し、町が配信する詳細の災害情報を伝達するようにするシステムとなっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

そうするとどのぐらい町民の方に広まる。要するに携帯電話といいますか、そういったものがないとあれなんでしょうけれども、町民に対して何割ぐらい連絡が可能になるのか、その辺の見通し、見積りがあつたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 室長補佐。

○危機管理室長補佐（後藤大輔君） 室長補佐、お答えします。

一応、スマホ・ガラケーの方たちには、基本的にはスマホの方にはアプリを極力入れてもらう。固定電話の方だけには登録制になりますが、電話に届くように発信するというので、なかなかこの市町村もアプリの導入をしても、ダウンロード率がなかなか上がらないというのは聞いておりますが、今、ひと・しごと推進課とかでもやっているスマホ教室とかにも、積極的に危機管理室のほうも入っていったり、行政区のほうの集まりとかにも入って行って、スマホの普及率、ダウンロードの普及率を上げるような方向でも考えていきたいと考えています。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 13番です。ちょっと1点だけお伺いします。

予算書、59ページなんですけれども、ここで地域振興交付金の見直しとありますけれども、これはどのように見直ししたんだが教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 総務課主幹兼総務係長、お答えいたします。

地域振興交付金の見直しなんですけれども、令和6年度の見直しにつきましては、これも令和5年度まで、生涯学習課のほうで、生涯学習推進員さんの補助が地域のほうにございましたけれども、令和5年度で廃止になります。その関係で、地域の活動をされている方に補助ということで、地域振興交付金の中に地域支援活動費ということで、増額ということで見直しをかけさせていただいております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） その交付金なんですけれども、これはあれですか、各行政区へ均等割にやっているんだか、それとも人口割でやっているんだか、その辺、お聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 総務課主幹兼総務係長、お答えいたします。

金額につきましては、今現在の生涯学習推進員さん、お1人当たり2万円の補助が出てございます。こちらの地域振興交付金につきましては、今、定額なんですけれども、全地区に対しまして3万円、1地区3万円ということで増額させていただいて交付する予定にしております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 予算書49ページで、先ほど来、話がありましたPFIの関係だったんですけれども、先ほどのちょっと説明でよく分からなかった部分がありまして、これ昨年度も調査をやってきましたよというところで、今回はまたその部分に新たな調査をかけるということだったんですけれども、具体的な調査内容というのはどのようなものなのか。また、これの成果品というのは、どのような形で出てくるのかというところが、今年度のどこまでいくかというのがよく分からないので、その部分を教えてください。前年度決算のときにアンケートで非常に高額じゃないかというような話があったもので、まず今年はどこまでいくのか、また何年度をかけて、これをやっていくのかというところも、併せてお願いいたします。

もう一点が、金額がそんなに大きくないところなんですけど、予算書40ページです。40ページ

の職員研修事業関係なんですけれども、ここの研修費用が年々減ってきているんです。ここの部分で、各担当のほうで旅費等々で研修をさせますというのであればいいんですけれども、今回、DXの推進計画等々もなった場合に、研修費が下がってきた場合に、新たな研修を受けられないというのでは、本末転倒かなと思いますんで、この辺の2点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長、お答えいたします。

1点目の地域優良賃貸住宅整備基本計画策定及びPFI導入可能性調査というところですが、業務内容につきましては、通常の建物でいえば、基本設計に当たるような業務、こういう土地にこのぐらいのこういう間取りのこういうようなぐらいの建物を何棟建てますよとか、そういった基本的な計画をまず設定をします。

その上で、PFIの導入可能性調査ということで、今度は民間の企業さんとか、デベロッパーさんであれ、管理をされるような方、そういったような方々に、こういう計画なんです、民間活力の導入で実施可能でしょうかとか、そういったようなものを、アンケートですとか、そういったものを調査するというふうなことで聞いてございます。

一応、これができ上がってどちらかの敷地にこういうふうな戸数、このぐらいの規模で住宅を整備しますということが固まれば、その後にそれをPFI事業で進めるとか、PFI事業がもしアンケートを取った結果、難しいとか、採算性がとれないとか、そういったような、結果が生じるおそれもあるにはあるんでございますが、そういったところを判断をして、その後の事業の進め方を決めていくというふうな形になります。ですので、そういった住宅の整備基本計画といったようなものの策定までが、業務の成果として上がってくるというふうに想定をしております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事兼人事給与係長。

○総務課副参事兼人事給与係長（佐藤美智子君） 副参事兼人事給与係長、お答えいたします。

職員研修費の質問についてなんですけれども、予算の計上の際、これまでの派遣実績、研修への派遣実績を基に、数字のほうをちょっと組み立てておりまして、基本的には公的な研修機関のほうから、こういった研修がありますよという案内があった際に、職員の自主性にちょっと求めているところがありまして、全関係課や全課にこういった研修がありますよというのを投げかけまして、手を挙げてぜひ行ってみたいという方がいらっしゃった場合に、どうして希望するのかという理由なども添えていただきまして、自分で立候補していただいた方に、研修

に出したりというふうなやり方を今しております。

そういった関係で、実績のほうもちょっと少なくなってくると、どうしてもここはちょっと小さくなってきてしまうというような結果にはなっております。職員が少なく、ちょっと遠慮して出ない方がいらっしゃるのかなとか。でも、職員によりましては、率先して研修に行きたいという方がやっぱりいらっしゃって、向上心が高いのかなというふうには思っておりますが、職員の自主性にちょっとお願いしているというところが、大きな原因かもしれません。申し訳ありません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） PFIのほうに関してなんですけれども、ということは、今まで説明を受けていた何棟かというような計画というか、図というのを店舗兼住宅というような形でお示しいただいたという方針では、あるいは変わらずで、それに改めて東側の土地も併せて検討してやっていくということですね。その図面が上がってくるのが成果品だということで理解したんですけども、前回同様のアンケート調査で非常にお金がかかりましたというような部分に関しては、ちょっと気をつけていただきたいなという思いがあったんで、その部分に関してもし何かあればもう1点お願いします。

あと、実績に応じた研修費ということだったんですけども、これからの命題がDXの推進計画等々があるわけで、これ実績を、実績だけじゃなく今後様々研修に出ていかなければいけない状況になりますので、この辺の啓蒙といいますか、その辺、どうでしょう。総務課長辺りは、こういった研修に関してのお考えというのがあるのかどうか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 庁舎整備係長。

○総務課副参事兼契約管財係長兼庁舎整備係長（高橋康雄君） 庁舎整備係長、お答えいたします。

1点目のPFIの関係でございますが、委員さんおっしゃるとおり、今既に概略の絵はできておりますので、そういったものをもう少し詰めて、先ほどの庁舎の話でないですが、きちっと建物の規模等をきちっと決めて概算事業費を出して、このぐらいの事業なので、PFIで、皆さんどうですか、できませんかというふうなことを民間事業者に問いかけをして、PFI事業が最適なのかどうかとか、そういったところの検討まできちっと行うというふうなことでございます。アンケートの件につきましては、きちっと実施をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

職員の研修の関係のご質問をいただきました。

デジタルの関係の研修費用ということなのですが、予算書ですと51ページ、一番下に、地方自治情報センター負担金4万5,000円というものが計上していますけれども、こちらは、この前一般質問のほうで米木議員さんのほうからもご質問がありましたけれども、自治体のデジタルに関するeラーニングとか各種研修、ここの負担金でただで、パスワード、IDをいただいて入って研修もできると。

あとは、カミチューブにもデジタル関係の研修も載せていくということで、そういった自主的な学び直しといいますか、研修をやることも努めていきたいというふうに思ってますし、あと、議員さんおっしゃりたいのは、多分ITパスポートなんかを外の研修、これも国家試験になりますけれども、こういったものは7,500円ぐらいかかるんですが、そういったものの取得ということをも検討されてはということなんですけれども、そういったことも含めて、デジタル推進本部のほうで検討をしていきたいというふうに考えておりますので、来年度そういったことを検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。人事給与係長。

○総務課副参事兼人事給与係長（佐藤美智子君） 人事給与係長です。

先ほどの答弁の中で、ちょっと説明が漏れてしまったんですが、昨年度より大幅に下がっている理由、もう一つ大きいのが、公的なというよりは、ちょっと私的なところで研修されている、実施している研修機関がございまして、そちらから流れてくる情報が、いつもこれを受けてみるといいかなという研修内容だったので、公的でないので1件当たりが5万円とか6万円とか、そういった研修所なんですね。そこを昨年度令和5年度に取ってみたんですが、どなたもやっぱり行かなかったんで、今回はちょっとそちらは削ってしまったので、そこで結構低くなっている原因は、どちらかという、そちらのほうが大きいかもしれません。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 3点ほど質問します。

まず1点目ですけれども、58ページの防犯施設維持管理事業の中で、防犯灯設置工事ということで予算計上されています。何基ぐらい予定されているのかということ。それから関連して、私、昨年12月に防犯カメラの設置をしたらどうかというような質問をさせていただきました。新年度については、防犯カメラの設置の予算は計上されていないようですけれども、どのように考えておられるのか。

それから2点目、60ページです。加美町表彰式開催事業、新年のつどい事業ということですが、けれども、ちょっと確認させてください。新年のつどいというのは、毎年やっている新年祝賀会のことでよろしいんですか。それで、予算が計上されていますけれども、例年どおりのあんな内容で開催されるのか、石山町長になって、何か内容的に変えて開催するのか、その辺を伺います。

それからもう一点ですけれども、204ページです。防災設備関係です。それで、住宅用の火災警報器、この設置が2011年に義務化されて、10年以上経過しています。そうなりますと、電池切れが起きていると思いますけれども、我が町で大分設置されていると思いますけれども、高齢者世帯でこの電池切れに気づかない世帯もいると思うんです。そうした場合に、町としてどのような指導、啓蒙をしていくのか、その辺をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

1点目の防犯灯の設置工事、あとは防犯カメラの件についてお答えさせていただきます。

防犯灯につきましては、例年、各中新田、小野田、宮崎地区、各それぞれで3基程度、電柱付けの防犯灯を設置する計画で、予算のほうを計上しております。

内容としましては、主に区長さんからのご要望に応じまして対応できるようにというところでございます。特に、あと中新田地区におきましては、新しく住宅が建ってきている状況で、かなり町並みが変わってきているところがございますので、そういったところをちょっと見ながら、区長さんにご相談しながら設置を考えております。

もう一点、防犯カメラの設置についてでございますが、こちらは設置工事のほうの予算は上げておりませんが、備品のほうでちょっと小型の家庭用といたしますか、割と簡易的な防犯カメラにはなるんですが、そちらのカメラを6基程度購入する予定でおります。

当初、町、主要な交差点に防犯カメラのほうの設置を考えておりまして、警察のほうともいろいろご意見をいただいたりしていた状況でございますが、いろいろ費用面でかなり高額になるところと、なかなかちょっとその効果が一体どうなるかということもありましたので、ちょっと試験的に備品としてカメラを購入しまして、そういった主要な交差点、もしくは人通りが多い通学路ですとか、例えば花楽小路の商店街のところに試験的な設置、もしくは行政区長さんですとか、あとは商店会の方に、例えばお貸しするとか、そういったちょっと運用をしてみ、実際にちゃんとしたといたしますか、しっかり記録期間も長いカメラを設置する参考といたしますか、そういったものを試験的な意味で、そういった備品を購入しまして、いろんな箇所

に設置をしてみたいなというところでの予算計上にとどまった状況でございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 2点目の新年のつどいをいかにするのかという部分に関しましてお答えさせていただきます。

まだ、組織的にこのことに関しまして、総務課等々、担当のほうと打合せ等をしたことはないんですが、今年1月の新年会、新年のつどいに参加しまして、まず、もう少し若い方にも参加していただきたい。あと女性も随分少ないなといったようなこともございます。あと、さらには商工業、または加美町に立地しているような企業の、例えば社長さんであったり、幹部さんなんかなにも参加していただきながら、せっかくの機会ですので、町の皆さんがコミュニケーションが取れるような交流の場になるような、もう少し、そして少し華やかな会にできればというふうなことを考えておった次第でございます。

今後、新年度になりましたら、担当の者ともじっくりと、そのようなことを企画していければというふうに思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

ご質問をいただきました3点目の項目、住宅用火災警報器につきまして、特に高齢者世帯の電池切れ等に対する対応はどうなっているのかというご質問をいただいた件でございます。

こちらに関しましては、先ほど伊藤由子議員さんから、婦人防火クラブの活動についての回答とちょっと重複してしまう部分もあるんですけども、消防団だったり、婦人防火クラブの方々が、火災予防運動等で個別に訪問しまして、住宅用火災警報器の設置あるいは電池切れを確認してねということまで声がけをさせていただいております。もちろんその際、声だけではなくて、大崎広域でつくった短冊も、あの中にも住警器について傍らに記載されております。

また、加美町婦人防火クラブ連合会としましては、今度はマグネット、冷蔵庫に貼るような小さいマグネットを作製させていただきまして、それを特に高齢者世帯とか、そういう気になるような世帯を中心に配布させていただきたいと思っておりますので、その辺で少しずつではございますが、住警器の設置及び電池切れの確認ということで、呼びかけを今後も継続してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） まず、防犯カメラですけれども、試験的な導入というような捉え方をさ

せていただきました。費用面と効果、どれくらいあるのかなということですが、やはり設置する際には、やっぱりマニュアルというものをきちんとつくって、設置に向けて取り組むということが、私は大事だと思うんですけども、その辺の取組はどうかということですが。

それから、新年の集いですが、私は大崎の新年祝賀会に毎年行っています。広域の監査委員をやっているという関係で。それで、すごくにぎわいがあるんですね、600人ぐらいで、やっぱり経済界とか若い人たちも、結構女性の方々も来ています。

やっぱり新年ですので、今のやり方だと区長さんが中心になって、地区から1人、2人の参加ということですので、もう少しいろんな分野の方々が参加をして、新年にふさわしいような、そういった集いしてほしいというふうに思いますけれども、そういった取組をぜひ検討していただきたいということで、また答弁をいただきたいと思います。

それから、住宅用火災警報器ですが、日々のそうした女性の防火クラブとか、消防団の取組というものもあると思いますけれども、なお、やっぱり全世帯に行き渡るような、そうした取組といますか、啓蒙というのも大事だと思うんですけども、その辺をもう一回お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 交通防犯係長。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（高玉健司君） 交通防犯係長でございます。

防犯カメラの設置に関するマニュアル等についてでございます。

こちらにつきましては、現在宮城県のほうで、かなり網羅されたマニュアル設置についてのガイドラインが設定されております。市町村によりましては、それを丸々適用させているところもございますが、加美町としましては、その県のガイドラインのほうをベースにしまして、あと加美町のほうで考える追加事項等、そういったものを含めて設定していきたいというところで考えております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。私も随分昔になりますけれども、大崎の新年会のほうに参加したことがあります。大体雰囲気というのをイメージには持っているんですけども、その一方で、ダイレクトに比較するのもあれですけども、今年の我が町の新年会の後に、いつも町の行事とかに積極的に参加して下さっているある女性の方に、どうして参加して下さらなかったんですかといったような問いを、話をさせていただいたときに、すごく参加しづらい雰囲気だから、あれはというふうなことをいただきました。

ですので、議員ご指摘のように、もちろん新年ですので華やか、かつ本当に様々な異業種交

流も含めた交流ができるような、そして、いい情報交換ができる場に、今後検討していきたいと思っております。

ですので、今回は平日のお昼前からの会の開催だったと記憶しておりますけれども、やはり多くの方々が集まりやすい土曜日とか、日曜日とか、または場合によっては夜とかというような時間設定も考えていければというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 消防防災係長。

○危機管理室消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

米木委員さんから要望というか、ご指摘、ご質問をいただきました住宅用火災警報器の啓蒙につきましてでございますが、先ほどの回答とちょっとまた重複しますが、春秋の火災予防運動時のチラシの配布に関しましては、全世帯を対象に、消防団、婦人防火クラブが協力連携をしまして配布をさせていただいておりますが、今後も春秋の火災予防運動以外にも、例えば加美町広報等でも、各中継器の設置及び電柱の確認等も、そういうのを周知していきながら、ちなみに大崎広域では加美町の広報に載せていただいておりますが、加美町としても、その隙間に記事を載せるなどして周知をしていければと検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 1点だけ。新年の集い、町長から前向きの話がありました。やっぱり時間設定、夕方からやってもらうと。その後にやっぱり町内の経済の活性化にもつながるといことがあるんで、その時間の設定もちゃんとやってほしいということなんですけれども、どうですか。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） はい、了解いたしました。2次会とかも含めれば、行かれる方もいれば、そういう意味でも経済効果があるといったようなご指摘かと思えます。前向きに参考にさせていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけ聞かせください。

59ページの地域振興交付金1,548万4,000円、先ほど、伊藤信行委員からも質問がありましたが、その回答の中においては、地域活動支援分を増加したということについては、生涯学習推進関係が各行政区3万円を交付したということは、それは分かりました。それ以外に、積算する根拠があるんじゃないかと思えますので、それについてまずお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 総務課主幹兼総務係長、お答えいたします。

積算の根拠につきましては、地域支援事業費の関係なんですけれども、今年度、生涯学習課のほうで生涯学習推進員さんの予算を計上しているんですけれども、その予算と同額規模で積算してございまして、そちらは79行政区に割り振ったというような形で積算させていただいて、増額分として1行政区3万円という形で計算させていただいております。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） その案件については了解しました。それだけじゃない、増額したということは、この1,548万4,000円というこの内訳があるんじゃないですか、積算の。その点についてお聞きしているわけです。

○委員長（味上庄一郎君） 総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（三浦 亮君） 主幹兼総務係長、お答えいたします。

地域振興費のほうですけれども、まず地域振興交付金の地域振興費分ということで、1行政区当たり9万円になります。そのほか、安全・安心パトロールとかについての3万6,000円と、ミニデイサービス等、高齢者向けの地域活動ということで4万円という形で積算してございませう。以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今、1行政区9万円という話がありました。木村哲夫議員の詳細にわたっての資料がございませう。それについては、総務課長もお目通しだと思います。そうじゃないですよ。小野田、宮崎は9万円、それはまさしくそのとおりでございませう。それは、例えば戸数の少ない11戸という行政区もありますし、多いところで523戸という行政区もあります。ただし、中新田については円まで単位で交付されております。小野田、宮崎については9万円ですけれども、総務課長もう20年目ですよ。私もずっとこれは言い続けてきているんですが、なぜそう進まないのかということは、木村議員があんな詳細に、人口、世帯、あとは班数とかもう比較して数字が出ましたよね。そこまで資料を提出しているんですよ。

ですから、その辺を考えでもいいのではないかという、強くお話をさせて、質問させていただきたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ご指摘のとおりだと思っております。地域振興交付金につきましても、令和4年度までは合併してからずっと旧町の方式で積算をしております。再三、皆さんからご指摘いただい

ておりましたが、ちょっと見直しに着手できないまま来ておりました。令和5年度で、安全・安心パトロールの補助金とミニデイサービスの補助金を加えて交付金化を、まずは第1弾として実施をしましたということでございます。

これをやったそもそもなんですが、やはり地区によって算出方法が違うので、今考えているのは、中新田地区でやっているような世帯数割とか、そういったものを取り入れた形で積算をしたいというふうに考えている、まず第1段階だというふうに考えてございます。

今後なんですが、段階的に世帯割とかという部分を導入していきたいというふうに考えてきております。各区長会などで説明をさせていただきますと、やはり各行政区では、今までどおりの9万円で行政区の運営をしてきたその予算、行政区の予算を組んできたという部分がございますので、地域振興費の金額を変えるということは、各行政区にとっても大変なことだと思っておりますので、行政区長さん方と協議しながら、そういった行政区の運営にあまり影響が出ないような形で、見直しをしていきたいというふうに今考えております。

令和6年度は1つの補助金を追加しておりますが、来年度以降、そういった算出方法の見直しに着手していくというようなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、総務課及び危機管理室の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時まで。

午後0時18分 休憩

午後1時03分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、町民課及び地球温暖化対策室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

本日、説明員として町民課6名、地球温暖化対策室2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

初めに、町民課分の予算の概要を説明いたします。

概要説明書の7ページをご覧ください。

まず、一般会計の歳入でございます。第14款第1項第4目第2節住宅使用料です。全体で7,321万円、前年度比43万4,000円の減となっております。住宅管理計画により、入居募集を休

止し、使用料は減少傾向となっておりますが、現年収納率は98%で計上しております。

なお、令和5年度に整備いたしました並柳ホープ住宅駐車場9台分の供用が4月から始まる予定で、駐車場使用料を増額しております。

第14款第2項第1目第2節戸籍住民基本台帳手数料です。窓口発行の諸証明手数料として911万8,000円を計上し、前年度比3万4,000円の減となっております。戸籍法の一部改正により、戸籍届出を行う際の戸籍証明書の添付が不要になることから減額も考えましたが、4月から不動産の相続登記が義務化されることも考慮し、前年度並みの予算を計上いたしました。次の狂犬病予防登録手数料の説明は省略させていただきます。

第15款第2項第1目第1節総務管理費補助金です。社会保障税番号制度個人番号カード交付事務費補助金として、前年度比24万円増の553万4,000円を計上しております。次の自衛官募集事務費委託金の説明は省略させていただきます。

第15款第3項第2目第1節社会福祉委託金です。国民年金に係る人件費や事務費として、国民年金事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金、合わせて677万3,000円で、前年度比39万7,000円の増となっております。

第16款第2項第3目第2節環境衛生費補助金でございます。みやぎ環境交付金として437万2,000円を計上しております。

なお、同交付金については、総務課で購入予定の電気自動車に充当することとしております。概要書の8ページをご覧ください。

第3節戸籍住民基本台帳費委託金から雑入の狂犬病予防注射負担金の説明は省略させていただきます。

次に、歳出になります。第2款第3項第1目戸籍住民基本台帳費でございます。総額9,694万2,000円で、前年度比1,250万3,000円の増となっております。主な要因として、戸籍法やデジタル手続法改正によるシステム改修委託料の増額によるものでございます。

次の国民年金費と狂犬病予防費の説明は省略させていただきます。

第4款第1項第3目環境衛生費でございます。大崎広域で管理をしております斎場の整備事業費が増大したことによりまして、負担金が前年度比で469万5,000円の増、2,038万6,000円となっております。

また、自然環境保護事業として、自然共生サイトの登録申請のため、調査等にご協力をいただく調査団体への謝礼分を計上してございます。

第4款第1項第4目公害対策費でございます。総額92万6,000円で、前年度比31万円の減とな

っております。主な要因は、令和6年度より水質検査の内容を一部見直しすることによるものでございます。次の清掃総務費の説明は省略いたします。

第4款第2項第2目塵芥処理費でございます。総額2億1,234万9,000円で、前年度比387万7,000円の減となっております。主な要因といたしまして、大崎広域の負担金において、熱回収施設整備事業費分が減額されたことによるものでございます。次のし尿処理費の説明は省略させていただきます。

第8款第5項第1目住宅管理費でございます。総額4,019万円で、前年度比1,018万7,000円の減となっております。主な要因といたしまして、町営住宅の修繕工事費を減額したことによるものでございます。

第9款第1項第4目災害対策費でございます。東日本大震災災害対策費のうち、汚染ほだ木等の県外処理の委託委託料として4,280万円を計上しております。

最後でございます。霊園事業特別会計歳入歳出ともに総額230万円で、前年度と同額となっております。

次に、地球温暖化対策室より説明を申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。よろしく申し上げます。

私のほうから、地球温暖化対策室の予算概要説明をさせていただきます。

まず歳入です。21款5項1目雑入になります。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金172万4,000円で、前年度対比同額の増となっております。

続きまして、歳出になります。4款1項1目保健衛生総務費、地球温暖化対策室所管分の予算は3節の職員手当等の20万円で、前年度対比同額の増となっております。

4款1項3目環境衛生費、環境衛生費2,919万1,000円のうち、地球温暖化対策室所管分の予算は総額456万8,000円となっております。前年度対比312万8,000円の減となっております。主な要因としまして、地球温暖化対策実行計画策定に係る委託料の減によるものとなっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。

国民年金と戸籍の関係についてお伺いいたします。

初めに、国民年金について。予算書の19ページになります。下のほうですけれども、15款の

国庫支出金、2目の民生費委託金、説明の欄に、国民年金事務費交付金として660万円計上されています。これに関連してお伺いいたします。

まず、確認ですけれども、国民年金の受給者で、65歳以上の満額受給額は、また受給者の数はどのぐらいいるものか、お願いします。

それから2つ目に、戸籍の関係についてですけれども、予算書の75ページ、12節委託料の中で右端の説明の欄、上から4つ目、戸籍そして戸籍附票システム標準準拠システム対応改修委託料として1,077万1,000円計上されています。この標準準拠システムとはどのようなものか。それから、その改修の内容についてお伺いいたします。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課主幹（鈴木克友君） 町民課主幹でございます。よろしくお伺いいたします。

私のほうから、先ほどご質問がありました国民年金の老齢で65歳以上の満額受給者の数ということでお答えさせていただきます。

65歳、満額に限っての数字というのは、年金事務所のほうから、年金機構のほうから示されておりませんので、全体の数字をお答えさせていただきます。老齢基礎年金等受給者につきましては8,228名、金額ですけれども、65歳時満額、最高40年掛けられるわけなんですけれども、480月納付された方でいきますと、79万5,000円の額を受給してございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

戸籍附票システムの標準準拠システム対応改修委託料についてでございます。こちらは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律によりまして、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準化準拠システムへの移行を目指すということとされています。現在、標準化対象事業として、20業務のうち、町民課では住民基本台帳、戸籍、それから戸籍の附票、印鑑証明、国民年金があるんですけれども、そちらの標準仕様書について検討を行っているところでございます。

今年度令和5年度につきまして、その準備作業といたしまして、戸籍と戸籍の附票のデータクレンジングを行っております。令和6年度につきましては、標準仕様書に基づいて、システムの改修を行うというものでございます。最終的には、全国統一の情報仕様によって、戸籍の附票、住民票等の交付や、事務の処理を行えるというところを目指しております。内容については以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） まず、国民年金についてですけれども、この国民年金の保険料納付率と保険料免除の件数はどの程度あるか。

それから、戸籍の関係ですけれども、先ほどに関連しますけれども、3月から戸籍の事務内連携や広域交付がスタートしたと思いますが、その内容はどのようになっているか。

あわせて、戸籍法の改正により、戸籍に振り仮名が記載されるようですけれども、これはいつからなのか、お伺いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課。

○町民課主幹（鈴木克友君） 町民課主幹です。

国民年金の保険料の納付率と保険料の免除件数ということでご質問いただきました。

保険料の納付率については、現年度分のみ示されておりまして、現年度令和5年4月末におきまして79.72%、加美町の納付率になっております。保険料の免除件数につきましては、1号被保険者、保険料の納付が義務づけられている1,785名に対して763名の方が納付免除していただいております、免除率につきましては42.7%になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長です。

戸籍の広域交付も含めた事務内連携についてですが、全国の市区町村の戸籍システムが法務省のシステムと戸籍事務内連携サーバーを介してつながるといものがございます。国を挙げての一大テスト期間を終えまして、令和6年3月1日より施行され、本格運用というふうになりました。

全国どこでも戸籍謄本等が取得可能となり、また戸籍の届出に伴い戸籍の添付というものも不要になっております。

状況ということで、全国的に始まったばかりで、システムトラブルもある状況です。加美町では、3月7日、1週間ぐらいの間で12件の広域交付申請がありまして、うち7件は即日交付ができたんですけれども、3件が翌日以降の交付、2件は本籍地のシステムエラーによりまして交付ができませんで、申請なされた方へ郵送請求等従来の案内をして対応させていただいたところでございます。

あと、振り仮名なんですけれども、これまで氏名の読みにつきましては、住民基本台帳には記されるんですけれども、戸籍には反映されませんで、法的根拠というのはありませんでした。ただ、デジタル化の推進に当たりまして、データベース管理、それからシステム処理などが容易になるように、振り仮名の法制度化が決定されまして、令和7年5月ぐらいをめどに、氏名

の振り仮名を登録していくということで進めております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 本庁舎、そして支所の窓口では、制度改正などによりまして業務が年々増加しているのかなと思います。職員の方々には大変本当に苦勞していると思われませうけれども、窓口業務は役場の顔だと思うんです。そして、頑張ってくださいと思います。

終わりに、国民年金でお伺いいたします。国民年金保険料滞納者の対応は、どのようにされているか。今後どのようにしていくか。

それから、免除申請の理由、どのようなものが多いかというか、何点か紹介していただきたいと思ひます。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課主幹。

○町民課主幹（鈴木克友君） 町民課主幹でございます。

国民年金の滞納者というか、未納者の数につきましては、正確な数字は提供いただけていないんですけれども、先ほどあった納付率からしますと20%の方が未納と考えられます。電話でちょっと年金事務所に伺った形では、200名弱の方、現年度分でまだ未納ということで、その部分については、年金機構のほうで未納者に対して通知を行ったり、電話をかけたたり、時には訪問したりして納付の勧奨を行っています。最終的には、税金と同じように差押えなどの対応を行っているようです。

町でできることとしましては、窓口だったり、電話だったり、相談があった場合には、老後の年金額の確保、納付額が少なければ、それだけ受け取る額が少なくなってしまうので、その部分について大切な部分であるということと、あとは障害者年金や遺族年金、万が一の年金を受け取るために、納付率、一定の納付基準というのがございます。そちらを達成してもらわないと、そういった納付も受けられないということで、地道なんですけれども、そういったところを窓口で、あと電話でお話しさせていただきます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 74ページの戸籍住民基本台帳業務の部分になると思ひますけれども、予算書には明確にはないんですが、総務建設常任委員会で、DX推進計画の説明の中で、書かない窓口の導入というお話をいただきました。今年度、書かない窓口の導入をされるのかどうか、その状況をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

書かない窓口ですね、予算のほうは私のほうには置いていないんですけれども、計画といたしまして、本庁舎、支所、両支所、そこに端末を置いて、免許証だったりとかマイナンバーカードをかざしたときに、申請書が出るような仕組みのイメージなんですけれども、そういったことを今考えて、今年度中の設置を目指すということを、システムの係のほうから聞いております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 一応、今年度中ということで、まだはっきりした日時はまだ決まっていないんだと思いますが、具体的には、今までとほぼ同じなんだと思いますけれども、家族での代理申請とかという場合は、その窓口に来られた方の免許証、マイナンバーカードで対応できるかどうか、まず確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐です。

仕組みとしまして、まだ今年度、一部会社のデモなどで見させていただいたりとかはしているんですけれども、基本としまして、住民票などを取得する際には、本人または同一世帯の方までの分は取得できるということになっておりますので、書かない窓口を設置した場合においても、同じように考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 今、窓口で申請して、いろいろ取れる情報といいますか、これは全て税金の情報から、戸籍から、印鑑証明とかは取れないのかも分かんないですけれども、全てが今の窓口とほぼ同じになるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐です。

仕組みとしましては、書かない窓口としまして、申請書にお名前、住所、生年月日、男女別の記載がマイナンバーカードでしたり、免許証から転記されて、その部分を書かなくていいよというような中身になりますので、かざすことによって証明書が全て交付できるようなものということではないんですけれども、申請書としまして、何通も書かなくていいように、他課といろんな連携をしながら、例えば税務ですとか、福祉の部門ですとか、そういったものでも必要な申請書が多くありますので、そちらとの調整も今後進めていきたいとは思っております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず、16ページの駐車場使用料ということで、説明を先ほどいただきま

した。これはホープ住宅の減なんですけど、今どこの住宅も、一家に1台というよりは、もう2台、3台と必要な状況です。以前、こういった問題のときに公営住宅法で、1世帯に1台とかいろいろ規制があると聞いたんですが、これのホープ住宅の場合は該当しないのかが1点。

2点目は、23ページの教員住宅の積算根拠といいますか、何世帯中何世帯ぐらい入っているとか、そういった見積りの根拠。

3点目、衛生費の中で広域の負担金の比率と、あとごみの量の増減、どのように前年度と比べて増えているのか、減っているのか、その3点をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、1点目の町営住宅の駐車場のほうなんですけれども、町営住宅を建設するときに、その1棟につき1台のスペースを設けて、無料で加美町は提供しているようなところでございます。

あと、先ほどありましたように、今はもう車の時代ですので、奥さんが車に乗っていたりとか、あとはお子さんたちが車に乗っている状況が、本当に見受けられます。その中で、やはり無断駐車等々が多くて、いろいろと電話をいただくこと等がありました。あと、冬場の除雪のときも、やっぱり無断駐車があつて、なかなか除雪がしにくいという苦情も来ております。

その中で、今回、並柳ホープ住宅の駐車場なんですけれども、敷地内に使っていない場所がありまして、並柳ホープの入居者の方から、そこのところを駐車場にしたらいいんではないかというふうにご提案をいただきまして、課内でそこのところを調査しまして、今回新たに9か所の駐車場を設けて貸出しをするようなことになっております。

あと、もう一つ、教員住宅の入居者数と家賃の予算の計上についてのご質問なんですけれども、令和5年12月時点の教員住宅貸付け戸数の実績を基に予算を計上しております。中新田地区が10部屋、あと宮崎地区が1部屋となっております。

また、現在の状況といたしましては、3月1日時点で、中新田教員住宅管理戸数12のうち、10部屋、あと宮崎の教員住宅管理戸数12部屋のうち、4部屋貸出しをしている状況となっております。

全部で中新田地区、宮崎地区、合わせて24部屋あるんですけども、その中の14部屋、今貸出しを行っている現状となっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課長補佐でございます。

大崎広域の塵芥処理の負担金についてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ここ数年来の塵芥処理の、まず、ごみの排出量としては年々少しずつですが量が若干増えている状態です。ただし、処理に伴ういろんな熱回収だったり、そういったものによって、負担金のほうが下がっているような状況です。

あと、負担金の比率についてですけれども、広域の中で、加美町は令和6年度については10.4%で、0.8%の増となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

次に、土木費の中の住宅なんですけれども、ホープ住宅田川と並柳だと思んですが。

○委員長（味上庄一郎君） 木村委員、ページ数を。

○9番（木村哲夫君） ごめんなさい、198ページから199ページの中に入っています。199ページになると思いますが、これで外壁工事ということになっておりますが、実は田川ホープ住宅はコウモリが入っているということで、今年度からいろいろ調査していただいていたかと思うんですが、その辺の対策と何世帯分ぐらい、この予算の中に入っているのか。その内容について1点。

あとはもう一点、地球温暖化対策室長に伺います。

30ページの新しく二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金というのが新設されたようなんですが、この内容についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。

田川ホープ住宅の外壁の工事の件ですけれども、コウモリのほうのご指摘をいただき、今年度全部の戸数の確認を行いました。屋根と外壁のところちょっと隙間がありまして、本当に部屋ごと様々なんですけれども、そこを全て確認をしまして、そのところを全部補修材を使って埋める工事を今年度行いました。

あともう一つ、田川ホープ住宅の外壁の工事としまして、今年度は2棟工事を行いました。令和6年度も引き続き2棟を行っていく予定となっております。

平成4年に一番古く建てられたところを、順次今のところ外壁の工事を進めていく考えです。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

よろしくお願いたします。

2点目のご質問にご回答いたします。

こちらは財源としましては、歳出の地球温暖化対策実行計画策定業務委託料の財源となる補助金です。こちらは環境省の補助事業メニューでして、対象経費の4分の3が補助されるものでございます。令和5年度は、当初予算編成時には補助事業の公募前であったため計上しておりませんでした、9月補正で交付決定後に補正で計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 申し訳ないですが、もう一点だけ。先ほど並柳ホープ住宅に9台分設置してと、賃料というのは幾らに設定されているのか、それだけお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課主事。

○町民課主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。

並柳ホープ住宅の貸出しの料金なんですけれども、今1,000円を見込んでおります。この1,000円の積算根拠なんですけれども、県営住宅、加美町に中新田ホープ住宅がございます。その駐車場料金が月1,000円を徴収していますので、私どもも町営住宅といたしまして1,000円を月々頂こうと考えております。以上となります。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 最初に、208ページの町民課の汚染ほだ木県外処理委託料が4,280万円ほど計上されておりますが、私がなかなか理解できないのは、汚染ほだ木等処理委託料という表記と、それから利用自粛牧草等処理委託料とが分かれていて、しかも、さらには搬出時積み込み委託料、それから汚染ほだ木のところには、一時保管場所搬出委託料とか、項目は全部ばらばらなんです、汚染ほだ木現地作業委託料等々どれとどれが一緒なのか、全然分からないんですけれども、要するに、県外処理に係る全体の経費というのは総計で幾らなのかということと、汚染ほだ木と利用自粛牧草を分けて考える意味というのはどこにあるのか、教えてください。

それから、128ページ、地球温暖化対策室にお伺いします。

脱炭素に関する町民等アンケートを実施するというふうになってはいますが、これはいつからやるのか、対象者について、それから予想している対象数についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課課長補佐です。

ご質問いただきました東日本大震災における自粛牧草及び汚染ほだ木、表現がいろいろ難し

くて申し訳ございません。令和6年度については、名称はいろいろ異なっておりますけれども、汚染牧草、あとは汚染ほだ木の2種類について処分する予定でございます。ここで、いろいろ一時保管場所とか運搬、処理の予算立てが分かれているものについては、廃掃法、廃棄物及び清掃に関する法律の中で再委託、そういったものできない類いの契約になるため、廃棄物の処理とか搬送1社ずつ契約する必要があるために、このように分けて予算書のほうに記載させていただいております。

なおかつ、今保管している場所から一時保管場所までは産業振興課の農林のほうで対応していただいて、こちらはあくまでも廃棄物として処理するために、一時保管場所から処理施設までに係る手続をやるための予算ということで、ここに計上させていただいております。以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

2点目のご質問のアンケートでございますが、来年度令和6年度に、地球温暖化対策実行計画を策定することとしておりまして、その検討の参考とするためにアンケートを行うものでございます。

まず、時期につきましては、4月中には実施したいと考えております。対象につきましては、こちらアンケートのほかに町内全部署への取組の調査も行いますが、アンケートとしましては、まず16歳以上の町民、対象が約1万9,300人、それから小学校高学年の児童及びその保護者約620人、それから中学生の全学年の生徒とその保護者で約1,030人、それから誘致企業35事業者、それから加美町内の商工会会員約550事業者を対象に実施したいと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの県外処理に関して、結局は汚染ほだ木と利用自粛牧草の県外処理の委託料は合計して幾らになるかというのは、今出ているのであればお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課補佐でございます。

利用自粛牧草の処理についての概算ですが、1,200万円を計上しております。ほだ木に関してが3,080万円で、今お話ししたのは処理と運搬が一緒になったものでございます。なので、純粋に牧草のほうが、繰り返しになりますが牧草のほうが1,200万円で、処理と運搬でほだ木のほうが3,080万円で処理と運搬でございます。

ちなみに、令和6年度予定している処理委託予定をしている量なんですけど、一般質問でも課

長が答弁したとおり、汚染牧草に関しては60トン、ほだ木については300トンを計画しております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 県外委託の期間は令和6年から令和8年となっていますが、これは1年分の経費なんでしょうか。それとも令和6年、7年、8年の3年間分の経費に当たるのでしょうか、確認をしたいです。

それから、地球温暖化対策室で、対象者がぜひ子どもにもっともっと、確かに小学校とか中学校とか、すごい広範囲にわたってアンケートを取ることが分かって、大変良かったなと思っています。

それから、質問なんですが、128ページの説明には地球温暖化対策実行計画策定に係る委託料の減によるものとなっているんですが、この減の内容はどういうことだったのか、お知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課長補佐でございます。

ほだ木の処理委託に関してですが、今年度計上しているものについては、令和6年度分のみでございます。それで、補正予算のときに債務負担の説明でさせていただいておりますが、令和6年、7年、8年の3年かけて200トンの牧草、利用自粛牧草の処理を計画しております。ほだ木につきましては、この300トン、保有保管しているものを全て単年度令和6年度で処理する方向で計画しております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 地球温暖化対策係長。

○地球温暖化対策室主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼温暖化対策係長です。

地球温暖化対策実行計画策定業務委託の減についてですが、こちら2か年度の業務となっております。令和5年度、令和6年度の。令和5年度の当初予算要求時には、設計額で計上しておりましたが、入札により契約額が固まりましたので、令和6年度は契約額で計上しておりますので、大きく減少となっております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 130ページ、公害対策ですか。水質検査が見直しされていますけれども、これは旧町単位の塵芥処理場の後の水質検査なんですか、と理解してよろしいですか。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 水質検査の件についてお答えさせて

いただきます。

旧町単位というよりは、今まで水質検査を行っていて、基準を著しくオーバーするようなものがなかったことも踏まえて、隔年で実施したらいいんじゃないかということ今年度いろいろ検討してきた結果、今、検査している拠点を2グループに分けて、それで1年置きに実施したらどうだろうかという考えが生まれて、それを試行でやってみようということになりました。

ただし、その中で青木原処分場の周辺だけは、現在稼働中の処分場でもありますので、そこに関してだけは毎年検査を行って、それで今後の変動を見ていきたいと思いますというふうに考えて、このような予算を組みました。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） あそこの他、滝庭の森林空間センターですか。あそこで水を売っていますよね。あの辺の検査はどうなっているんですか。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長でございます。

荒沢の自然館のところよろしいですかね。申し訳ございません。荒沢の自然館のほうの関係については、こちら調査をしたことがないんですね。ただ、森林整備対策室のほうが所管になっておりまして、向こう側のほうで調査というのもやっているかと思しますので、向こうのほうでちょっとご質問していただければ、確認していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかにございせんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 127ページの狂犬病についてなんですが、以前テレビで飼い犬が12名ほどに対してかみついたというようなニュースもあったんですけども、加美町では犬の登録が100%行われているものなのかどうか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 狂犬病についてお答えさせていただきます。

狂犬病の登録についてですけれども、100%であるかどうかという確証を言われると、なかなか答えしづらいところでもありますけれども、こちらのほうで放浪犬であったり、放し飼いだったり、そういった報告があった際には、飼い主のほうを探して、いろいろ指導をさせていただいております。その中で登録のほうは必ず確認をするようにしておりますので、かなりの確率で登録はされていると。登録よりも、やはり登録も大事ですが、狂犬病の予防接種、これが一

番大事ですので、登録されている方には、確実に接種を受けていただくように努力しておりますが、今後も引き続き啓発していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） もう一つブリーダーの方々というのに対しては、どういうふうに登録義務あるいは接種というものをなっているのか、伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 町民課長補佐でございます。

登録の義務ですけれども、ブリーダーの方でも犬を飼っている状態。たしか生後3か月を経過したら必ず届出、飼い主じゃないとしても、犬を所有している方は届出が必要になります。なのでブリーダーの方も繁殖して、それで行き先がない犬につきましても、一時的に登録が義務となります。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 10番三浦委員。

○10番（三浦英典君） 当然、登録義務があれば成長に従って接種というのはお勧めするわけでしょうけれども、この辺、非常に数が多いというところで把握ができるかどうかというのは、ちょっと心配なんですよね。どうでしょう。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（佐々木義紀君） 議員おっしゃるとおりで、なかなかどのぐらい繁殖して、どのぐらいの頭数を飼ってるかというのは、立ち入りをしないとなかなか分からないのは事実であります。その辺りは、加美町内ではあまり最近ブリーダーさんのなかなか経営も厳しいようで、いっぱい飼っていらっしゃる方というのが少なくなっているようには感じております。

それでも、獣医師の方々、あと保健所と連携して、いろんな情報を集めて、登録並びに狂犬病の接種、そういったものを進めていっております。今後もそのせめぎ合いはずっと続くとは思いますが、できることを一つずつ固めて、登録をできるだけ高い水準でもっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の75ページであります。中ほどにありますマイナンバーカード交付事業であります。去年9月末で最大ポイントもらえるのが完了しているかと思いますが、今後どういった方法で推進を図るのか、お尋ねをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） はい、住民係長でございます。

委員おっしゃいますとおり、2万ポイントの付与の期間が終わりましたから、マイナンバーカードの申請自体も大きく減っております。今現在で、令和6年2月末現在で加美町で申請率が76.7%、交付率が75%になっております。その部分、2割強の部分をもどのように増やしていくかというところなんですけれども、私どもも正確なところをちょっと申し上げられないんですが、大体年齢的にやはり高齢者の方、それも例えば施設入所や入院されている方の交付というのが低くなっているかというふうに推測しております。

もちろん任意の申請ですので、作りたいと思った方が作れるような形で支援をしていきたいなというふうには思っております。今現在も申請に伴う保険証とのひもづけ等は支援を行っておりますので、そちらを引き続きしていくことと、それから申請したいんだけど、入院していてなかなか難しいという方や、御高齢でやり方が分からない。役場に行く方法もなかなかないという方に対して、少し令和6年度でどのような方法があるかを考えて、例えば施設にお邪魔して写真を撮ったりというところを、一緒に支援させていただいたりですか、ご家族のもちろん協力も必要なので、施設に私たちが入ることができればなんですけれども、そのようなところを進めていければなというふうには考えてございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） DX推進からも、このカード普及は必要なものかなと思っております。今年の秋頃をめどに健康保険証を廃止して、カードと一体化する国の方針であります。しかしカードの所持については任意ですよ。この点、どう解釈したらいいのか。まだ医療機関で対応ができていない中、どのように思いますか。

○委員長（味上庄一郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

一応、国のほうで報道等で示されてるのは12月だったような気がしますけれども、実際に具体的にどういうことをするかとかというのが、町民課のほうにまで伝わっていないんですね。ただ、資格証明書というんですかね、要はマイナンバーカードがない人でも、結果的に保険証の代わりになるようなものを交付するようなことは報道等でありましたので、その辺の情報しか、私らのほうには来ていないところもありますので、これもぜひ保健福祉課の所管のときにも、お聞きしていただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、町民課及び地球温暖化対策室の所管する予算については質疑を終わります。

担当課入替えのため、暫時休憩いたします。14時15分まで。

午後1時57分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。小野田支所長。

○小野田支所長（内海 茂君） 小野田支所長でございます。本日は、小野田支所2名、宮崎支所2名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、概要説明書のほうで説明させていただきます。

小野田支所の歳入につきましては、21款諸収入の雑入、予算書29ページになります。

小野田支所雑入につきましては、前年度同様に計上しております。

続きまして、歳出2款総務費の小野田支所費、予算書52ページから54ページとなります。小野田支所費は総額6,225万7,000円で、前年度対比で123万8,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、人件費の増加によるものです。

続きまして、8款土木費の公園管理費の小野田地区分です。予算書は184ページから185ページになります。小野田地区の公園管理費は、総額1,909万8,000円で、前年度対比で775万6,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、小野田中央児童遊園遊具設置工事743万8,000円の計上によるものでございます。

続きまして、8款土木費、道路維持費の小野田地区分です。予算書は188ページから190ページ、小野田地区の道路維持費は、総額1億4,312万2,000円で前年度対比で4,970万2,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、防雪柵建て込み撤去委託業務の追加と除雪トラック7トンの購入、除排雪委託業務の追加等によるものでございます。以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（嶋津寿則君） 宮崎支所長です。

私のほうからは、宮崎支所所管の概要説明をさせていただきます。説明書は12ページであります。

まず、歳入でございますが、14款使用料及び手数料、予算書16ページです。1節総務管理費使用料5万7,000円の内訳につきましては、自動販売機設置敷地使用料が4万5,000円で、前年

度対比3,000円の減、加美町文化協会庁舎使用料1万2,000円で、前年度と同額になっております。減額の主な要因につきましては、自動販売機の売上げ減少によるものでございます。

続きまして、21款諸収入の雑入、予算書は29ページでございます。1節雑入につきましては、七十七銀行ATM電気料が4万8,000円で前年と同額。宮崎支所雑入につきましては、自動販売機の電気料等4万1,000円で、前年度対比5,000円の減となっております。減額の要因は、使用電力料の減によるものです。

続きまして、歳出2款総務費8目支所費の宮崎支所分につきましては、予算書54ページから55ページです。宮崎支所費は6,674万4,000円で、前年度対比115万5,000円の増となっております。主な増減につきましては、職員の給料、職員手当及び共済費につきまして67万2,000円の増、会計年度任用職員の報酬、手当につきまして46万5,000円の増、委託料のうち施設管理委託料について、支所庁舎空調設備保守点検業務委託料が126万5,000円の増、工事請負費については、支所庁舎の受水槽の修繕工事79万9,000円の増、それから支所庁舎エレベーターの修繕工事が今年度で終了する予定でございますので、194万円の減となっております。

続きまして、8款土木費のうち公園管理費でございます。予算書につきましては185ページであります。公園管理費につきましては516万5,000円で、前年度対比63万3,000円の減となっております。

主な減額の要因につきましては、修繕料について街路灯の修繕が50万3,000円の減、公園管理委託料につきまして、植木剪定及び公園除草委託料が13万円の減となっております。

最後に、8款土木費、2目道路維持費の宮崎地区分でございます。予算書につきましては、190ページから193ページ、道路維持費は8,509万1,000円で、前年度対比69万8,000円の増となっております。

主な増減につきましては、会計年度任用職員の報酬、手当について50万8,000円の増、需用費のうち消耗品について、タイヤ及びタイヤチェーン等の減により217万円の減、燃料費が161万7,000円の減となっております。

委託料につきましては設計単価の変更等により206万9,000円の増、工事請負費は、舗装工事路線の増により125万9,000円の増となっております。以上、説明のほうを終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 小野田支所のほうで説明がありました小野田地区の小野田中央児童遊

園のほうの遊具設置なんですけれども、もし遊具とかの内容、設置内容が分かりましたら、お聞かせください。小野田支所。

○小野田支所参事兼副支所長（渡辺信行君） 小野田支所副支所長、お答えいたします。

中央児童遊園遊具設置工事ですが、こちらのほうは、東小野田小学校の体育館の南側にあります児童遊園のほうに設置を予定しております。遊具については、おおむね6歳から12歳を対象とした複合遊具の設置を考えております。昨年PTAのほうからも要望が来ておりましたので、要望内容を踏まえました内容として、こういうものを、滑り台とアスレチック的なものが一緒になったような遊具をちょっと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番です。

ページ数は184ページから185ページに該当するのでしょうか。公園管理、小野田地区の公園管理ということでお伺いしたいと思います。

1つ、小野田地区の公園というのは、私が想像するに、下野目から上の公園を指すのかどうか、それが1つ。

そして、あの周辺の除草管理、1業者に毎年委託業務をされているのかどうか、そして1年に何回ぐらい除草といいますか、作業されるのか、その辺をまず伺いたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田副支所長。

○小野田支所参事兼副支所長（渡辺信行君） 小野田副支所長、お答えいたします。

下野目のふれあいの岸辺公園から西側が小野田地区の担当の公園となっておりまして、ふれあいの岸辺公園、下野目のほうの公園につきましては、2区画に分けて除草業務、公園管理のほうを発注しております。一応2回の除草作業ということで、天候次第で、多いような、伸びがいいようなときであれば、それに追加するような形で除草のほうをお願いしております。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 7月になりますと7月の第2日曜日、これはもうずっと固定で、加美町の観光の一つということで目玉になっていますKAMI CUPということで、アユ釣り大会が、鳴瀬川あゆの里の上流の加美町のアユを宣伝、アピールするために、一般の人たちが集まってアユ釣り大会をしています。

昨年は、大体380から400人くらいの方々が来られて、子どもたちも、アユのつかみ取りということで、当時たまたま小野寺五典国会議員もいらっしゃって、子どもたちがもうはしゃぎ回っている姿を見て、いや、加美町というのはすごいですねというふうにお褒めをいただきました。

た。

ところがこの準備するときに、除草の作業が随分前にやったものですから、おそらく毎年そうなんです、我々が、我々って我々スタッフが3日ぐらいかけて除草をしたり、草刈りですよ、あの辺、あとは鳴瀬川から水を引っ張って水路がありますね。水路の中にもほとんど草が茂っていたり、あとはヘドロも相当ありますから、そのヘドロを上げたりということで、河川管理を我々も一部お手伝いしているんですが、この辺、時期をちょうどその時期に合わせていただいて除草していただいたほうがいいのかなということで、ちょっとお伺いしたいと思いますが、どうしてもその時期にやれない理由というのは、何かあるんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（内海 茂君） 小野田支所長でございます。

今現在、あそこの除草業務は、宮崎の業者さんのほうにお願いして、委託している状況です。草が生える状況を見ながら、委託の除草の時期をお願いしているので、来年度につきましてはそのKAMI CUPの開催時期も検討材料の一つとして、合わせた形でできるように協議していきたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ぜひ一般の方々ももう楽しみに来られて、草が茂っていると、足に絡んだり、ちょっとぬれていたりすると、非常に嫌われるものですから、よろしくお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございせんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 190ページ、小野田支所の除雪の委託料なんですけれども、前年よりも増えてはいるんですが、これは単価が上がったのか、面積とか委託料が変わったのか、教えていただきたいと。

もう一点、192ページ宮崎支所、先ほど支所長の説明の中で、燃料費が161万7,000円の減となったというお話をいただきました。昨今、燃料代とか電気代とかが上がっている中で、減少になったその内容というのを教えていただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田副支所長。

○小野田支所参事兼副支所長（渡辺信行君） お答えいたします。

小野田支所分の除雪の委託料のほうでよろしいですか。

委託料のほうなんですけれども、今現在令和5年度までは会計年度として雇用していた職員の方々が6名ほどおったんですけれども、その方と委託業者のほうで委託をお願いしている業

者だったので、ちょっと報酬の差が結構大きかったものですから、今後は委託業者として、その方々にもご協力いただくような形に変更しましたので、その分が増えておりまして、その分報酬のほうが減っているような形になっております。よろしくお祈いします。

○委員長（味上庄一郎君） 宮崎支所副支所長。

○宮崎支所副支所長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副支所長、お答えいたします。

除雪業務に關します燃料費についてなんですけれども、燃料費等々の積算につきましては、過去2年間、そちらのほうの平均ということで計上させていただいております。減額になった要因といたしましては、令和4年度につきましては、除雪出動数が減少したのに伴う燃料費の減少ということで、昨今暖冬傾向が続いておりますので、本年度につきましても、その積算を活用いたしまして、計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） ちょっと伺いますけれども、予算書190ページですが、重機購入費ですか。予算書では4,469万1,000円となっています。この予算書に關する説明書を見れば、4,965万円となっているんで、この違いをちょっと教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（内海 茂君） 今年度予算につきましては、新しく除雪のトラック7トンのほうを購入する予算です。予算資料につきましては、昨年度購入した除雪ドーザーのほうの購入と、その分の違いが出ているということでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけですが、諸収入に關することになるかと思ひます。29ページの。というのは、先ほど宮崎支所のほうで使用料、手数料に關して減額の要因は自動販売機の売上げ減によるものだというふうな説明がありましたが、そういった現象は、小野田支所にも見られているのでしょうか。ということは、支所の場所が移転しましたよね。それによって何か変化があったのかどうか。来所する方たちが狭いところでいつも相談したり話ししていた姿が印象的だったんですが、広い場所になって来所する人たちが使いやすくなったりして、来やすくなったのかなというふうに思っていますので、そういったことが何か成果として表れているものがありましたらお知らせください。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員、ページ数は何ページですか。

○8番（伊藤由子君） 諸収入ですから、29ページに關連して。

○委員長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（内海 茂君） 小野田所長でございます。

小野田支所の雑入につきましては、自動販売機は予算を管理していませんので、予算はないんですけども、小野田支所、昨年7月に場所を移動しました。広いところに移らせていただきました。来庁される皆さんからは、かなり好評をいただいております。相談する場所も別に聞こえないようなところに設置することができましたし、備品の管理も広くできるようになったということで大変良いなど。

あと、今議会からは、壁にテレビを付けて議会の中継も、あそこの広間で見られるようにさせていただいておりますので、後でご覧いただければと思います。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については質疑を終わります。

担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後2時32分 休憩

午後2時34分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。本日、建設課5名で出席しております。よろしくお願います。

建設課の予算審査所管事業説明概要書で説明いたします。ページは13ページになります。

内容を省略しながら説明したいと思います。よろしくお願います。

歳入になります。14款使用料及び手数料、1項4目土木使用料は16ページにあります1節道路使用料が建設課所管分に当たります。15款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金、19ページ、1節住宅費補助金は、住宅建設で例年実施している木造住宅震災対策事業及び危険ブロック塀等の除却事業のほか、2款1項6目総務課所管の町なか空き家対策等活用調査事業に充当する社会資本総合交付金となります。

2節道路橋梁費補助金は、道路新設改良費の橋梁修繕、橋梁点検のほか、町道役場切込線道路改良及びダム対策費の寒風沢地区地域振興対策事業への充当を行う社会資本整備総合交付金となります。

15款3項3目土木費委託金、20ページの1節河川費委託金は、ダム対策事業として国土交通省との委託によるものです。

16款2項6目土木費県補助金、22ページの1節住宅費補助金は、住宅建設費で行っている木造住宅震災対策事業に充当するものです。

16款3項2目土木費委託費金、23ページの1節河川費委託金は、多田川・田川堤防除草及び漆沢ダム周辺環境整備、深川・賀美石樋門管理に要する県委託金となります。

19款1項15目鳴瀬川総合開発事業基金繰入金、26ページの本繰入金は、鳴瀬川ダム建設事業に伴い、後に補償工事となる予定の長沼ため池管理用既存橋梁の占用協議資料作成のため、6款1項5目農林課所管の一般農地整備事業への充当を行うものです。

21款5項1目雑入、29ページの1節雑入、ダム整備費補償金は、鳴瀬川ダム建設事業に伴い、工所用道路地内にある町有光ファイバーケーブルの移設補償金となります。

22款1項4目土木債、31ページの1節道路橋梁事業債5億8,300万円は、土木費で実施している道路整備、橋梁修繕、小野田地区の除雪機械の更新に充当するものです。そのうち橋梁並びにダム対策費の町道旭・寒風沢線改良工事を含む町道整備事業債は5億3,210万円で、うち4億350万円が過疎債で、1億2,860万円が辺地債となります。

2節都市計画債のうち、建設課所管分は、あゆの里公園テニスコートのネットポール改修のほか、同公園内などの劣化損傷してきた遊具の更新等に充当を行うものです。

続いて、歳出になります。8款土木費、1項1目土木総務費、181ページから、こちらの予算は、職員人件費のほか、国土調査修正等の業務、国・県道の整備促進に関する同盟会活動負担金等になります。

同じく、2目公園管理費、183ページから、1細目公園管理費、中新田地区は、鳴瀬川緑地、あゆの里公園、さわざくら公園、菜切谷名園、地区農村公園などの緑地管理のほか、歳入でもご説明いたしましたあゆの里公園テニスコートのネットポールの更新、同公園内の劣化損傷してきた遊具の更新等を行います。

次、省略しまして、8款2項2目道路維持費、186ページから、1細目道路維持費、中新田地区は、町道における街路樹管理や、除草業務並びに舗装等の小規模修繕のほか、道路台帳の更新等を行います。そのほか除雪事業として、冬季間の道路除雪、防雪柵の建て込み収納、道路交通安全施設整備事業として、交通安全対策特別交付金を用いた道路区画線の設置を行います。同じく、3目道路新設改良費、193ページから、こちらの主な事業内容は、道路改良事業として役場切込線の道路改良、町裏公園線の側溝改修などの15路線の工事と南町東裏3号線の測量設

計、橋梁整備事業として、源城橋、伊保滝橋の修繕工事、橋梁点検事業として、道路橋62橋の橋梁点検などを行います。

8款3項1目河川総務費、195ページは、田川・多田川堤防除草及び鳴瀬川流域の深川・賀美石樋門の管理に関し、県委託業務として行うものです。

同じく、2目ダム対策費、195ページ、こちらの主な事業内容は、漆沢ダム周辺環境整備事業として、県委託事業で実施している漆沢ダムの堤体及びダム湖左岸林道の除草と路面の補修工事、鳴瀬川ダム地域振興事業として、町有光ファイバーケーブル移設工事、寒風沢地区地域振興対策事業として、旭・寒風沢線改良工事等を行います。

8款5項2目住宅建設費、199ページは、木造住宅震災対策事業と危険ブロック塀等の除却助成事業を行います。以上で説明を終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

ここで、東日本大震災の発生から13年を迎え、お亡くなりになりました多くの方々に謹んで哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙禱〕

○委員長（味上庄一郎君） お直りください。ありがとうございました。ご着席ください。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） お伺いします。ページ数は193ページ、194ページです。道路新設改良費ということで、新年度に町裏公園線の側溝改修が行われるということで、昨年度に測量設計、測量をやられたということを承知しております。この側溝改修ですけれども、何年計画で実施されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、南町東裏3号線の測量設計ということで1,000万円ほど計上されておりますけれども、どのような改良をするのか、その辺もお伺いしたいと思います。

それから、199ページのブロック塀等除去事業補助金です。震災等々もあってブロック塀の倒壊もあって、危険ブロックの除去のために補助をしているという事業ということも、十分承知しておりますけれども、この事業の成果といいますか、結構件数があるものかどうか。あと、今年は何件くらい予定しているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長、お答えいたします。

まず1点目、町裏公園線の事業計画ということで質問がありました。

こちらについてなんですけれども、工事区間としては加美よつばの、よつば館から中新田中学校までの路線となっております。本年度令和6年度については、中新田中学校から日本生命さんの中新田営業所まで、大体150メートルを計画しております。その後、日本生命中新田営業所さんから中新田福祉センターまで130メートル、そこから次に中新田福祉センターからよつば館170メートルということで、現在のところ3年計画で工事のほうを進めていきたいと考えております。

続きまして、南町東裏のほうなんですけれども、場所としてはバツハホールの東側の町道となりまして、今ちょうど薬王堂さんが建てられている区間のほうになるんですけれども、あちらのほうの測量設計ということで、今考えております。

現状としては、舗装幅が4.5メートルとなっている道路でありまして、道路上、中学校の通学路として使われているような状況でもありますし、あと公民館でご利用される方々が通行されているような道路でありまして、若干すれ違いの際には、ちょっと危険を伴うような道路となっております。

こちらのほうを、これから舗装幅で大体6メートルの道路のほうに広げまして、センターラインがある道路のほうに改良していきたいと思っております。センターラインのある道路なのでイメージとしては、ちょうど公民館さん、今新しくできたところの前と同じような幅になるかと思っております。あとそのほか南側のほうなんですけれども、今、導水路になっているんですけれども、そちらのほうにV S側溝、コンクリートの二次製品を設置いたしまして、歩行スペース、大体1メートル前後になるのかなと思っております。少しでも安全に歩けるようなことをしたいと思っておりますので、歩行スペースをちょっとつくらせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建築係長。

○建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

ブロック塀のこれまでの実績でございます。令和元年度から現行の制度で実施しておりますが、これまで52件申請がございました。うちスクールゾーンで危険ブロック塀として扱われているブロック塀の除却、または改修が22件ございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） まず、町裏公園線ですけれども、側溝をしているということで、これ長年岡町区からも要望があった路線ですけれども、3年計画で実施されるということを今伺いました。それで、中学校側から工事を始めてくるということなんですけれども、あの路線で私は一番

ネックになっているのは、逆によつば館のところだと思うんです。交差点の部分。やっぱりあそこを、よつば館側の側溝がガタガタなんですよね。そこを通らないと、なかなかすれ違いきないというような、そうした現状になっているんですよ、あの交差点部分もね。あそこは側溝の部分を通らないと、うまくすれ違っていくことができないと。やっぱりあそこを早く何とかしてほしいなと思っているんですよ。

ですから、あと3年待たなくてはいけないというような計画になっているわけですが、そこを、向こうじゃなくて、こちら側から始めたらどうかなというふうに思うんです。よつば館側からというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、南町東裏3号線ですけれども、公民館とかバツハホールの前を通りというか、あの道路ということでもいいんですよね。あの狭くなっている。色麻下田川線からバツハホールとか、公民館に入ってくる道路ですよね。あその部分もやっぱり狭隘で、今狭くてやっぱりあそこもバスとかマイクロバスとかが入ってきますので、その拡張ということはいいいんですけれども、拡張する際に、バツハホールの東側の田んぼ、町で用買しましたよね。あその部分は問題ないと思うんですけれども、南側の側溝の部分、側溝は町の土地になっているのかな。南側の部分ね。

ですから、その部分を広げていくのか、あと左側だともう家が建っていますので、なかなか難しいと思うんですけれども、その辺をどういった手法でやるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長、お答えいたします。

まず、南町東裏3号線のほうなんですけれども、南側のほうですか、水路敷になっているんですけれども、あちらのほうは用地買収を過去にされているようでありまして、用地としては大体8メートルぐらい取れるかなということで今見ております。そのため、用地買収が新たに必要だという場合になったときは、ちょっとまた改めて補正とか組ませていただければなと思っております。

あと、町裏公園線のほうなんですけれども、現在、水路の形態が流れる方向ですか、そちらがよつば館のほうから中学校に向かって流れる水路になっておりますので、側溝を改修する際、下流側から側溝を改修するというのが、ちょっと決まりというか、考えないといけませんので、逆に上流から攻めてきて下流側で高さが合わなかったという場合が想定されることもありますので、申し訳ないですが、ちょっと下流からさせていただければなと思っております。再度、

設計図とかを見直しして、可能であればちょっと考えさせてもらいたいと思っておりますので、その辺ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） もう一点、それで町裏公園線ですけども、あそこは電柱が出ているんですよね。結構、電柱が。電柱が結構道側に出ているものですから、それで歩行者の通行の妨げになっているということもありますので、その辺なんかは、どのように考えておられるんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長、お答えいたします。

町裏公園線の電柱に関しましては、現状、北側の電柱につきましては、全て民地に入っているような状況で確認を取らせていただいております。南側のほうについては、ちょっと支障になるところ、一番支障になるのが、おそらく先ほど言っていた福祉センターからよつば館の間のところだと思いますので、あちらのほうは移設をかけて、側溝ですか、そちらをちょっと曲げるような形で設置して、なるべく電柱のほうは民地側のほうに寄せて通行ですか、あと歩く人が邪魔にならないように移設を考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず、193ページ、先ほど米木委員も言われたところに関連しますが、予算が今年度、国庫支出金、活力創出基盤整備交付金というのが1,944万円あります。それと地方債も前年よりも増えています。ということで、この国庫支出金、今回前年度なくて今年あるところ、その説明を1点お願いしたいのと、2点目は、199ページの今度は木造耐震関係で能登地震でも耐震化率がかなり厳しくて、ああいった状況もあったということで、この辺どんどん進めていく上で、どの程度を目標にしているのか、また、加美町全体としてはどのぐらいの耐震化率があるのか、その辺をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 土木係長。

○建設課主幹兼土木係長（工藤真仁君） 土木係長、お答えいたします。

道路新設改良の中で、国庫支出金、活力創出基盤整備交付金1,944万円ということなんですけれども、こちらについては、今年度令和6年度から役場切込線のほうに交付できるような形で、今申請のほうをさせていただいております。

現在まで、一種の社総交と言われるもので使われていたものなんですけれども、こちら、県の事業計画のほうに載せておらず、今まで交付金事業としてはしておりませんでした、県と

の話合いをちょっとさせていただいて、役場切込線についても用地買収も終わっているということもありまして、事業について繰越事業とか、そういうマイナスの要因がないようなところで、すぐにでも着手できるような場所であるということで、今回社会資本整備総合交付金ということで、そちらのほうを申請させていただいて、幾らでも国費を頂きながら、その浮いた分をほかの事業でちょっと使っていただければなと思いながら、手続のほうを進めさせていただき、今回計上をさせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 建築係長。

○建築係長（高橋直樹君） 建築係長、お答えいたします。

耐震の助成事業の対象となります昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅の町内の全体の数になりますが、平成30年1月時点で約5,800戸ございました。令和5年1月現在5,520戸、約286戸減少しておりますので、おおよそ4.8%の耐震化が図られたものと認識しております。

町としての目標でございますが、100%をいずれ目指して進めていければなというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 以前、ダイレクトメールとか、そういったものも活用しながら促進していきましようという年度もあったんですけども、その辺の取組とかは、令和6年度は考えているのかどうか、もしありましたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建築係長。

○建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

来年度も引き続き中新田地区を対象に、ダイレクトメールを送る予定でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 194ページ、橋梁整備事業の件なんですけれども、整備事業とあと工事請負費1億6,000万円となっていますけれども、これは新設ですか。

それとあと、橋梁の補修は、今あと何橋ぐらい残っているか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

まず、工事請負費の1億6,000万円の内訳ですけれども、令和6年度におきまして、伊保滝橋

とあと源城橋の2橋の修繕工事を予定しておりまして、1橋当たり7,500万円、8,000万円近くの工事を予定しております。

あと、橋梁点検ですが、平成24年の山梨県で起きた崩落事故を契機に、平成26年から橋梁の点検が5年に一度義務づけられております。本町におきましても、平成26年度から全267橋の点検をやっておりまして、平成30年度に1回目の点検が終了し、今年度に2回目の橋梁点検が終了するところでございます。

令和6年度におきまして、3周期目の1回目を点検するわけございまして、この診断結果において、1から1、2、3、4と判定されまして、3判定以上になりますと、次の5年以内に修繕または通行止めの措置をしなければいけないということが義務づけられております。

現在、3判定以上になっている橋梁が、加美町で今11橋ございまして、計画的に1年に二、三橋ずつ、5年以内に修理が進むように、計画的に進めているところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございせんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） ページ数184ページです。非常にうちの近所の件なんで聞きたいと思いますが、あゆの里公園遊具設置撤去工事とありますが、まずこれは設置、撤去は何件ずつあるんでしょうか。まず、それからお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 公園道路維持係長、お答え申し上げます。

あゆの里公園の河川敷の北側の田川地区にありますFRP製で造られた大きな建物がございまして。中がトンネル状になっておりまして、通常は光のトンネルという遊具なんですけれども、昭和57年に建築した遊具でして、もう40年以上たっていると。中の素材が剥がれたり、支柱が腐ったり、あとまた外がなかなか見えないということで、防犯上危険でございまして。以上のことから、その遊具の撤去を考えております。

その代替といたしまして、滑り台や鉄棒が一体化となった複合遊具を検討しているところでございます。

あと、あゆの里公園の南側にあります並柳公園、こちらのほうのシーソー撤去を昨年しておりまして、その代替としまして、遊具、ロッキング遊具といえますか、ガランガランと子どもが遊ぶ遊具の設置を検討しているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） FRPの光のトンネル、これの撤去費用は具体的に幾らぐらいかかるかを教えていただければと思います。

あと、今その他の設置する場所、こちらの田川地区の公園、あるいは並柳公園もそうなんですけれども、元あった場所、並柳公園は特になんですけれども、あそこに今遊具を設置して非常にありがたいことはありがたいんですけども、あの辺は水を飲める場所とかも近くになかったりすると思うんですよね、水が出る場所が。

子どもたちが遊ぶところで、もちろん子どもたちも持ってくるというのもあるんですけども、物すごく日の当たる場所、あるいは水飲み場が遠い場所というところは、子どもたちが遊ぶのに危険ですので、設置する場合、そういった周りの設置状況等も考えていただいて、それも一つの検討材料に入れていただきたいなという思いがあるんですけども、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 公園道路整備係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（川村清崇君） 副参事兼公園道路維持係長、お答え申し上げます。

1点目の撤去費用の件ですが、撤去費用として、撤去だけですと39万6,000万円、40万円弱の撤去費用となっております。

あと、遊具の設置場所なんですけれども、既存の田川公園だけではなくて、集客力の多いところ、少年野球場の周辺だったりとか、あと、あゆの里公園の広場であったりとか、安全なところに設置を考えているところがございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 水飲み場の検討、建設係長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

先ほど係長のほうからも、新たな遊具の設置場所、田川公園じゃないところで子どもの広場、野球場等があるほうで今考えている。その一つの要因として、トイレ、あと水飲み場があるということで、そちらのほうでの更新を考えているということです。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） この公園の遊具の件は、以前からもそのほか、日陰になるような場所ですとか、等々、課長にはいつも言っていますので、その辺もご検討をいただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、建設課の所管する予算については質疑を終わります。

担当課入替えのため、暫時休憩いたします。15時20分まで。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、ひと・しごと推進課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。本日、ひと・しごと推進課職員6名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、令和6年度ひと・しごと推進課の予算の概要についてご説明をさせていただきます。資料のほうの16ページをご覧くださいと思います。

歳入、15款国庫支出金、2項1目総務費国庫支出金、1節総務管理費補助金の地域少子化対策重点推進交付金100万円は、移住・定住促進費の結婚新生活支援事業補助金に充当するものでございます。

16款県補助金、2項1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の移住支援事業補助金75万円につきましては、移住・定住促進費の移住支援事業補助金に充当をするものでございます。

17款財産収入、1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の普通財産貸付収入108万円につきましては、令和5年度より旧賀美石幼稚園を利活用しております民間事業所への貸付収入を計上してございます。

19款繰入金、1項9目人材育成基金繰入金の1節人材育成基金繰入金98万4,000円、こちらは、前年度対比で7万9,000円の減となっております。こちらは、町民提案型まちづくり事業に充当するものでございます。

19款繰入金、1項10目起業支援基金繰入金の1節起業支援基金繰入金60万円は、前年度と同額を計上し、起業支援基金に充当をしてございます。

続きまして、歳出、2款総務費、1項13目まちづくり推進費につきましては、1細目まちづくり推進費の総額は985万3,000円で、前年度対比40万5,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、会計年度任用職員、こちらは集落支援員2名でございますが、こちらに係る報酬等の改定により、100万4,000円の増と鹿原地区の地域運営組織支援事業補助金20万円の増によるものでございます。

続きまして、2細目地域づくりセンター費の総額は1,977万7,000円で、前年度対比1,120万8,000円の増となっております。主な要因といたしましては、鹿原地区地域づくりセンターの開設に伴う施設管理費1,103万5,000円を計上したことによるものです。

続きまして、2款総務費、1項14目まち・ひと・しごと創生費につきましては、1細目移

住・定住促進費の総額は9,646万4,000円で、前年度対比1,941万円の増となっております。主な要因は、地域おこし協力隊事業で、新たに3名の隊員を募集することに伴い828万2,000円の増、関係人口創出事業にサテライトオフィス利用促進業務委託料、加美クリエイティブアカデミー運営業務委託料など1,186万5,000円を計上したことによるものでございます。

続いて、5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、総額42万8,000円で、無料職業紹介所運営事業に5万8,000円、大崎職業訓練協会等負担金に37万2,000円を計上し、町内の事業所と求職者の就労の機会を創出するものでございます。

最後に、7款商工費、1項4目企業立地対策費につきましては、総額382万3,000円で、前年度対比23万6,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、企業誘致推進事業の普通旅費41万6,000円の増などによるもので、宮城県企業立地セミナーの開催などを通して、新たな産業誘致に向けた情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 予算書67ページの関係人口創出事業で、委託料、ドローン活用プロジェクト、地方創生インターンシップ委託料、サテライトオフィス利用促進業務委託料、加美クリエイティブアカデミー運営委託料なんですけれども、これはそれぞれ地域おこし協力隊の委託料ということなのかなというふうに思うんですけれども、それぞれどこの委託、どういった地域おこし協力隊で、どういった委託内容、具体的に何をこの1年間でやっていく委託料なのか。

続いて、これは単純に、地方創生インターンシップ委託料以外は、人数割になっているのかなと思うんですけれども、地方創生インターンシップ委託料だけが150万円、そのほか500万円、あるいは1,000万円というところの金額になっていると思うんですけれども、この辺の委託料の違いについて、まず先にそこをお願いします、その2点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） ひと・しごと推進課主査です。

私のほうから、ご質問いただきました2点についてお答えをさせていただきます。

まず、こちらの委託料につきましては、地方創生インターンシップ委託料、こちらにつきましては、地域おこし協力隊を活用しないで、通常の業務委託という形でお願いをするものでございます。こちらは令和3年度から継続して実施をさせていただいておりまして、そちらの実績等々を勘案して、こちらの金額を計上しているものになります。

ドローン活用推進プロジェクト委託料、サテライトオフィス利用促進業務委託料、加美クリエイティブアカデミー運營業務委託料につきましては、議員ご質問のとおり、こちらは地域おこし協力隊を活用させていただいております、ドローン活用推進プロジェクト委託料につきましては協力隊2名の配置、そのほか2業務につきましては1名の配置となっております。

業務の内容につきましてですけれども、ドローン活用プロジェクト委託料につきましては、こちらは町内の小中学生等へのドローンの普及啓発活動ですとか、あとはドローンを活用した空撮等の業務委託の内容になってございます。

サテライトオフィス利用促進業務委託料につきましては、こちらはインターンシップを毎年夏に開催しておりますけれども、そちらのサポート支援業務ですとか、サテライトオフィスを利用して、町外のクリエイターさんたちを呼び込んで、地域の活性化に資するような取組の業務を委託しているものでございます。

加美クリエイティブアカデミー運営委託業務につきましては、こちらは令和3年度より当課のほうで、加美クリエイティブアカデミーというような講座を開催しておりますけれども、そちらの講座の運営ですとか、あとはサテライトオフィス誘致、そちらの支援なんかをお願いしている業務でございます。

委託先につきましては、ドローン活用プロジェクトにつきましては、株式会社クローバー総研様、こちらにつきましては、旧賀美石幼稚園に常駐している会社さんでございます。サテライトオフィス利用促進業務委託料につきましては、石巻に本社がございます株式会社巻組様、こちらは宮崎に設置しておりますサテライトオフィスの運営事業者様でございます。

加美クリエイティブアカデミーの委託先につきましては、徳島県に本社がございます株式会社あわえ様に委託するものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） インターンシップ委託料、ごめんなさい、私、今、聞き逃してしまったんですけれども、インターンシップ委託料の委託先はどこになるのかというところと、こうなってくると、これは委託型の地域おこし協力隊という形になるわけですね。こう考えてみると、あわえと巻組というのは、もう加美町に常駐しているサテライトオフィスといった考えでいいのかどうか。

あと、サテライトオフィス利用促進業務というところで、いろいろPRをしてもらう、これはもう委託先の業務内容になるから、町としては口出しができないのかもしれないんですけれども、なかなかやはりあわえさん、我々もこの間、視察に行ってきた、いろいろ話は聞いてき

たつもりなんですけれども、日常業務というのが巻組さん、あわえさんというのが、ちょっとまだ分かりにくいところが正直ありまして、クローバー総研さんはいろいろ事業をやってもらったりとかというところも分かりますし、様々な農業関係にも、今何とかしようというところもいろいろ分かるんですけれども、人を介して何かしようというところの人たちが、具体的なお仕事の内容が分かりにくいというところがあるんですけれども、その辺についてもう一度答弁願います。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君）　ひと・しごと推進課主査でございます。

私のほうから3点についてお答えをさせていただきます。

地方創生インターンシップの委託先はどこかというようにお話でしたけれども、こちらは通常の業務委託になりますので、この業務を実施できるところに、今、業務を発注する形にはなりますけれども、令和3年度、令和4年度につきましては、株式会社巻組様が受注をされております。

2点目のところ、あわえさんと株式会社巻組さんは常駐でいいのかというようなご質問でございましたけれども、こちらは、それぞれサテライトオフィスという形で事業所を開設していただいておりますので、常設でよろしいのかなというふうに考えてございます。

3つ目は、あわえと巻組の日常業務というようにお話でしたけれども、確かになかなか業務内容が伝わりにくい部分があるのかなというふうに反省しております。あわえさんにつきましては、加美町の事業者さんが抱えている課題ですとか、行政機関が抱えている課題、そういったものを、外部の企業さんでしたり、人材を使って解決をしていただくというようなところの業務をお願いしておりますので、そういった町内企業さんとの関係構築ですとか、あとはクリエイティブアカデミーを開催するに当たりまして、いろいろな場所の調整ですとか、進出企業様との調整なんかを行っていただいております。

巻組様につきましては、インターンシップの業務をお願いしておりますけれども、夏から冬にかけては、インターンシップの業務にほとんど従事をしていただいと。それ以外につきましては、地域の方々との交流イベントですとか、そういったものを計画して企画していただいと。いうような内容でございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君）　6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君）　ごめんなさい。説明を聞いてもなかなか、あわえさんが様々なコンサル業務みたいなことをやってもらっていて、今回新たに、つい最近ですよ、KCAをやったと

きに、あわえさんが独自でやりますよというバージョンと、あわえさんが企業を連れてくるバージョンがありますよというところは分かります。それで地域の方々と企業さんと結びつけてというのは、あわえさんの仕事の内容としては、何かちょっと理解できたような感じがするんですけども、巻組さんがちょっと似たようなことで、巻組さんの場合、地域をつなぐ役割をしているということなんですかね。それとも様々巻組さんは建物のイノベーションですとか、そういったところで沿岸部のほうでやってきた会社で、そういったところで加美町も入ってきて、そういった仕事をするのかなと思いきや、どうやらインターンシップの関係を今までやってきたというの、やってきたという形跡は分かるんです。それが、新たにこういった形で書かれてきたのを、私も今まで見ていなかったのかどうか分からないんですけども、この巻組さんの仕事、業務内容、何を頼んでいってあげて、地域の方々とどのように関係性を持っていくということを目的にしているのかというところが、なかなか分かりにくいのかなと。

様々この委託料、今回ちょっと委託料に関連してどういった、この1年の委託料での完成形といますか、そこを求めていくのかというところを、ちょっと個人的には、今回予算でいろいろ聞いていこうかなというふうに思っているんで、この成果品がどういったものが上がってくるのかなというの、ちょっと楽しみにしているところなので、想定しているものがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君）　ひと・しごと推進課主査でございます。

主に、巻組さんの業務内容というようなところまでのご質問かと思えます。

巻組さんにつきましては、沿岸部のほうで、使われなくなった古民家を改修して、いろいろなサテライトオフィスですとか、シェアオフィス運営なんかもされております。加美町でもそういったものを作りたいというところで、令和3年度に宮崎の古民家を改修して、サテライトオフィスを運営されております。

令和5年度昨年ですけれども、インターンに参加いただいた企業様のほうで、ちょっと社員寮のようなものを新たに整備をしたいというようなお話がありまして、そこを古民家を活用いたしまして、そういった社員寮という形で提供していただいたりですとか、あとは宮崎地区の地域活性化に資するようなイベント、主に外部のクリエイターさんを招いて、そういった多世代の交流のイベントでしたり、町民の方が外出をするようなきっかけづくりをするようなイベントなんかを企画していただいております、今年度ですと2回ほど開催をさせていただきまして、3月19日にもボードゲームを使った、そういったイベントなんかも開催を予定されてい

るところでございます。

目標とする成果品、成果品と言っているのかどうかということもございますけれども、一応今年度のK P Iといたしましては、関係人口を新たに創出していく、創出していただくというところ、関係人口が50名というようなK P Iを設定させていただいております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 今の高橋委員とちょっと関連しますけれども、65ページの地域おこし協力隊事務事業委託料に関連して質問したいと思います。

まず最初に、お伺いしたいのは、この事業が始まってからしばらくになりますけれども、既に疑問に思っていたことがございます。といいますのは、隊員を募集する際に、どういった過程を経て募集しているのかと。誰がどのように、こういった関係の隊員を募集するというのを決めているのか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

地域おこし協力隊の関係でご質問いただきました。隊員募集の際、どういった過程を踏んで募集をしているかということでございますけれども、地域おこし協力隊につきましては、これまで農業の隊員をはじめ、様々な分野で町の課題を解決してもらうべく募集をしまして、着任の上、様々な活動を行っていただいております。

募集に関しましては、例えば、ひと・しごと推進課、当課でもそうなんですが、現状ですと産業振興課ですとか、主に、そういった事業関係を行っている部署から聞き取りと申しますか、ヒアリングを行いまして、例えば農業の隊員であるとか、観光振興する隊員であるとか、町としてこういった課題があるので、こういった部分を強化しようというような話を、内部的にちょっとさせていただきまして、それで実際募集をさせていただいているというところでございます。

なお、募集に当たっては、最終的には決裁の上、募集をしておりますけれども、現状そういった過程で募集をさせていただいているというところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 部署からの聞き取り、ヒアリングを経て決定しているということですが、これまで加美町の協力隊員、どういった部門で募集しているのかということで、私なりに調べましたら、農業とか音楽の振興、アウトドア、アクティビティの振興、それからドローンとか、魅力化、それからグリーンツーリズム、観光の振興というようなことで、協力隊を

募集していました。

残念なのは、私は商業関係なんですけれども、商店街への振興をとか、そういったことにはあまり協力隊の募集というのはありませんでした。例えば、空き店舗、商店街の空き店舗対策のための協力隊員とか、そういったものを期待したんですけれども、そういったことがありませんでした。

それで、やっぱり今後募集する際には、例えば、健康づくりのための、例えば健康づくりを指導するための協力隊員とか、そういった分野でも協力隊員を、私は募集したほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺は、もう少し幅広く募集すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

もっと様々な分野で協力隊を募集すべきではないかというようなご指摘かと思いますが、現在、町で抱える課題も多様化しているということもございますので、先ほど委員さんからお話が出ました、例えば福祉部門、健康部門ですとか、例えば商店街、こういった部分に関しましても、何か協力隊として、そういった課題解決に向けて活動できるような部分があれば、ぜひ前向きに検討させていただきたいと思っております。

また、その際は市内での話ということになってしまいますが、横断的にちょっと他課の、他部署のヒアリングといたしますか、状況を聞きながら、募集に向けて検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） それともう一点、ちょっとお聞きしたいんですけれども、例えば地域おこし協力隊には年齢制限があると思いますけれども、例えば年齢の制限は、地域とかプログラムによって異なってくるというような解釈でいいのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

協力隊の年齢制限についてなんですけれども、例えば、それぞれの活動をお願いする分野においては、やっぱり体力的に若い方が望ましいとか、そういった部分もあるんですけれども、国のほうでは、特に年齢制限は設けないようにというような指摘もございますので、現状は年

年齢制限等は設けておりませんが、例えば面接ですとか、そういった人物評価する際に、きちんと活動ができるのかといった、そういった部分を踏まえて採用に至っておりますので、現状は年齢制限はないということでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） ページ数で言いますと、62ページの上段のこの地域運営組織支援事業補助金200万円の交付先がまず1点です。

それから、63ページの旭地区地域づくりセンター費742万9,000円、指定管理料ですね。それから、その下の鹿原地区地域づくりセンター費、指定管理委託料1,042万3,000円、それぞれ計上されていますけれども、地域運営組織を旭地区がもう既に2年前からスタートしております、来年度から鹿原地区がスタートするわけですけれども、このうち鹿原地区については、センター勤務の職員の引上げを図るために103万3,000円の指定管理委託料が増額されておりますけれども、この引上げ幅はどのくらいあるのか、それから賞与も引上げ対象となっているのか。

あわせて、令和6年度から8年度までの年度ごとの限度額、債務負担行為の限度額、どのくらいなのか、説明をお願いしたいと思います。

それもう一点、令和4年の債務負担行為限度額設定のときは、令和4年度から6年度まで2,809万2,000円、これが上限であります。今回、令和6年度から8年度まで3,115万3,000円の限度額を設定しております。令和6年度分が令和4年度と今回でダブリがあります。これは地方自治法上問題がないのか、その点も、3点ほどお願い、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長でございます。

まず、地域運営組織補助金の交付先ということで、200万円のうち旭地区の宮崎西部地区コミュニティ推進協議会に100万円、それから令和6年度から地域運営組織としてスタートする鹿原地区コミュニティ推進協議会に100万円ということで、計200万円ということになっております。

それから、各地域づくりセンターの指定管理料というところでございます。鹿原地区コミュニティ推進協議会の指定管理料の職員賃金の引上げ幅というところでございますが、令和4年度の鹿原地区公民館の報償費というところが、月額14万7,100円の2人掛ける12か月ということで353万400円という形になっております。

今回、鹿原地区地域づくりセンターのほうの報償費につきましては、月額16万2,100円の2人の12か月ということで389万400円という形になってございますので、大体30万円程度の引上げという形になっております。

手当につきましては、今まで鹿原地区公民館の場合は、1か月分のあと0.5月分というところで手当てをしていたというふうに考えております。今回につきましては、期末手当としまして、あと期末手当0.5か月分、それから勤勉手当0.5か月分と足しまして、1か月分というところで予算計上というか、指定管理者のほうから指定管理者の募集に当たりまして、こちらに資料を頂きまして、指定管理者選定委員会でそちらを認めたという形になりますので、鹿原地区コミュニティ推進協議会から、そのように頂きまして、そのとおりこちらのほうでは認めて予算化したという形になっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

先ほどおそらく地区公民館で、今指定管理しているのが、令和4年度、5年度、6年度、あともう一年度残っているところに、今度地域運営組織として、地域づくりセンターとして新たに令和6年度、7年度、8年度というところのその1年のダブリについてのご質問だったかと思うんですけども、基本的には今公民館のほうの予算措置としては、限度額として一応3年分、予算のほうの債務負担行為の限度額の設定はしていただいていると思いますけれども、今回条例のほうからも廃止をする手続を取っていただきまして、基本的には地区公民館の役割を3月末日で終えるような形になりますので、一応、年度協定で限度額は設定していても、基本的には毎年度、その当該年度分は、当該年度予算のほうで予算措置をして決定をしていたかと思えます。

なので、債務負担行為のほうで設定されている分に関しての令和6年度分は、もう地区公民館分は廃止に伴いまして予算計上はなくなりまして、新たに令和6年4月1日からは、今度は地域づくりセンターとして、当課のほうで全て予算措置、あるいは管理のほうの運営のお手伝いをさせていただく形になります。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 令和7年度、8年度の限度額。協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） すみません、漏れまして大変申し訳ございませんでした。

令和7年度の限度額が、鹿原地区地域づくりセンターの指定管理料の限度額が1,030万7,000円、それから令和8年度の限度額が1,042万3,000円となっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 今の説明ですと職員の給料月額1万5,000円のアップですよ。それから賞与は期末勤勉で1.0ということによろしいですか。1.0ね。分かりました。

この今課長のほうから、地区館を廃止して地域づくりセンターに衣替えというんですかね、公民館の看板を外すわけですけれども、地区館の賃金については、この金曜日の生涯学習課長の説明では、県の最低賃金14万7,100円、これを参考にしたという説明があったんですけれども、町内の6地区公民館、これは鳴瀬、広原、鹿原、西野田、旭、賀美石のうち4つの地区館、私はちょっと状況が分かりませんが、5年間も、そういった賃金が据え置かれてきたと。こういった状況を見たとき、私は、賃金はもちろん生活給でありますから、この職員の賃金アップというのは全く異論はないんです。むしろ私は遅過ぎたというくらいに思っております。

今回、この鹿原地区のセンター職員の賃上げが、こうやって公にされたことで、私は職員から何で私たちだけがアップされるのかと、こういった思いを抱く。そうしますと、これまで旭・鹿原地区の職員とか、地域の人たちがお互いに交流を深めて、信頼関係を築き上げてきたわけです。これが、こういったことで私は崩れてしまうんでないかと、大変懸念しております。

そこで、財政課長にちょっとお聞きしたいんですけれども、この鹿原地区同様、旭地区地域づくりセンターについても、この4月から歩調を合わせて、その賃金を、何て言うんですかね、支給するための事務処理、こういったことを考えられるか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

3月の補正予算で、先ほどの鹿原公民館の指定管理費用追加の債務負担ということで上程された際に、その際にこの件では人件費の見直しについての柳川議員さんからのご意見がありまして、町としても検討するというふうにしておりますので、今後、生涯学習課とか関係課と協議をしまして調整は行わなくては行けないのかなというふうには考えておりますが、今、予算をどのようにするかということではちょっと申し上げますことは、ちょっと難しいんですが、内容によっては、補正予算とか、そういったタイミングでの処理もあるのかもしれませんが、その辺は今の現在ちょっと発言は控えておきたいなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

若干補足をさせていただきます。これは、先週の一般質問の中でも若干触れたところではあるんですが、あくまでもその施設の指定管理者制度に基づいた指定管理料の中の人件費の問題でございます。ですので、基本的には、まずはその債務負担行為というものを組んでおります

ので、指定管理をしている間の費用という限度額が設定されております。その中で、人件費にかかる部分というのは、あらかじめ収支計画書に基づいて計画された内容で組んでおりますので、まずそういうことです。

その中で、物価高騰等社会情勢の変化で、賃金の増加が見込まれるという場合であれば、指定管理者と町側で、まず協議が必要なんだと思っております。その中で、当初見込んでいた収支計画書の中で、人件費が当初予定していた内容と大幅に増えてしまいますと、それを協議しなければいけないんだと思っております。協議した結果、債務負担行為を設定した金額を上回るというような場合につきましては、別に予算の措置が必要なのかなというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 最後の質問です。今、総務課長の説明を聞いて、確かに限度額を超えれば、当然補正が必要になってくるわけですが、やっぱり例えば館長がいますよね、各地区に館長がいますが、こういった人件費というのは、やっぱり当然、館長裁量で決められるものではないと思うんですよ。みんなばらばらになってしまう。そうした場合に、やっぱりきちんと総務課なり町に相談を申し上げて、同じような賃金体系に私はすべきだと、このように思っております。

それから、先ほど橋本課長からも詳細な説明がありましたけれども、やっぱり、橋本課長とか、あと担当者の方で、旭地区に入られて、住民の人たちと一緒に地域運営組織立ち上げに本当に努力されたんですよ。ですから、努力されて地域組織の立ち上げをして、2年前に旭地区はスタート、今回は鹿原地区も旭地区をモデルとしてスタートしたということで、誰よりも価値を理解して、苦労して汗を流してきたのではないかなと私は敬意を表するものであります。

今後、この旭・鹿原地区、ほかの地区館についても、これから順次地域運営組織を立ち上げて、センター化していくためにも、あわせて職員の人件費についてもやっぱり4月から実施されるように、私は検討していただきたい。これは、ほかの4地区館については、生涯学習課の所管なので回答は要りませんが、これらは14日に生涯学習課の予算審議がありますので、今回の回答はいただきませんが、ぜひただいま企画財政課長が言ったように、前向きに検討するという事ですので、ぜひ検討していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 26ページの人材育成基金繰入金に関連して、ここに前年度対比7万9,000円の減となっているというふうにあります。これは町民提案型まちづくり事業に充当するも

のだというふうな記述なんです、この内容について説明をいただければと思います。

それから2点目は、67ページの先ほど高橋委員が詳しくお話ししたところに関連してなんです、私も徳島県のあわえに参加して、少し理解してきたと思っています。先ほどの確認なんです、これはなぜ問題になっているかと、何をしているか見えない、分からないというふうな一般の人の声、それからもちろん私たちもそうなんです、そういう声が上がっていました。

それはやっぱり見えていなかった。ドローン利活用のように、形になるものではないので、なかなか見えにくい、分かりにくい事業だったかと思います。あわえに行って分かったことは、加美町の課題は何なのかというところを共有していなかったなど。地域の活性化とか、大ざっぱに言えば、空き店舗が増えてきて、商店街もとても過疎化していく、そういった地域の問題点を何とかしたいということで、外部のクリエイターをどうにかして集めて、知恵を借りられないかということで、クリエイター、サテライトオフィスとか、クリエイティブアカデミーとか、そういった事業をしてきたんだと思いますが、ここから質問です。

関係人口50人を目標にするといった、こういった具体的な目標が、とても分かりやすいなと思いましたが、これと先ほどの人材育成に関連して、地域の人材をどう育てていくか、そのためのこれは幾つかの事業だというふうに、私は理解したんですが、そういう理解でいいのかどうか、ちょっと確認をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長です。

私からは、1点目の人材育成基金繰入金7万9,000円減の部分についてご説明をさせていただきたいと思います。

こちらについては、町民提案型まちづくり事業です。そちらのほうが、今まで学識経験者等を入れた公開プレゼンテーションというものを行って、皆様のご提案を審査をして、補助金を出すといったようなやり方をしていたわけなんですけれども、これまで10年近く事業をしていく中で、なかなか提案事業自体が減ってきたと。その原因というもので、いろいろ皆さんからお聞きをすると、公開プレゼン自体、なかなかハードルが高いといったようなお話もお聞きすることもありまして、今回事業の見直しを行いまして、公開審査員をお呼びした公開プレゼンは行わず、提案された人たちにはもうすぐ事業に入って、書類審査のみというような簡単な形式で審査をさせていただいて、すぐ事業を行っていただく。その事業の内容については、しっかり報告会という会を開いて報告をしていただく、その際にも学識経験者の皆様からご意見をいただくよりも、より提案事業を使った後に実効性を続けていただけるというような状況を作

るために、町の町長、副町長ですとか、それから町の職員、分野横断の職員が皆様の提案事業をお聞きして、こういうふうが続けていったらいいんじゃないかというようなことでご意見をするというような、それぞれの分野横断の職員が来ますので、それぞれの分野で連携ができることがあれば、連携していくといったような形で、より実効性を高めたいというところで、今まで、学識経験者にお支払いをしていた分の謝礼、それから審査委員、公開プレゼンの経費が少なくなったということになっております。

それに伴いまして経費が少なくなった分で繰入金も少なくなったということで、7万9,000円減ということになっております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） ひと・しごと推進課主査でございます。

私のほうからは、2点目の回答についてご説明をさせていただければなというふうに思っております。

委員おっしゃるように、確かに活動内容が見えないというのは、大変申し訳なく思っております。今後そういった活動内容の周知ですとか、そういったところにも積極的に力を入れていきたいなというふうに感じてございます。

地域課題の解決ですとか、その人材育成というような点についてというところでございますけれども、加美町でいろんな事業をやられている業種の方がいらっしゃいますし、企業もございます。そういった企業様に、我々のほうで令和3年度にアンケートを取らせていただきましたところ、そういったデジタル化ですとかDXに関して精通している従業員といますか、そういった人材が非常に不足しているというような回答がございました。

そういったところが、いろいろある課題の中の一つの課題といたしまして、我々のほうでもそういった課題を解決するために、そういったデジタルの教育ですとかというものを、いろいろ展開をさせていただいております。

そういった中新田高校生ですとか、中学生なんかがそういったデジタルを活用したノウハウを身につけて、地元の企業なり、もしくは自分で起業するなりというような形で、地元に着をしていただきながら、地域の企業様、事業者様が抱えるDXですとか、デジタル化といった、そういったような課題に取り組んでいただけるように、いろいろ事業をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 町民提案型まちづくり事業については見直しがあったということで、す

ごいいい方向だなと私は思いました。ハードルが下がって、提案しやすくなったかなというふうに感じました。やっぱりあまり専門家の人に見てもらおうと、とても大変だったのかなという一面もあったかと思います。地域の先達とか、庁舎内の人たちに発表して、それでアドバイスももらっていくというふうな、とても身近な人たちの声を聞くことによって、何とかやってみようとか、元気が出たりすることもあるので、私はこの方法が、方向性としては良かったなと思います。

なお、先ほどの67ページの件に関しては、今おっしゃったように、これも人材育成につながるものなわけで、目標値を地域にというか、外部に見えるようにしていくということも、一つかなと思うので、ぜひ先ほど例に挙げました関係人口を50人にするとか、あるいは誰でもスマホとか何かかを使えるようにするとか、何か簡単な分かりやすい目標値を提案していくと、見える化につながるかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 町民提案型まちづくり事業につきましては、お褒めいただきありがとうございます。このような形で、一度やってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） ひと・しごと推進課主査でございます。

目標値を外部に公開していくというところでございますけれども、分かりやすい形で公開していきたいなというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございますか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。64ページの地域おこし協力隊、先ほど3名追加するというお話ですが、どういった職種と伺いますか、どういった方々を募集する予定なのか。それで現在残っていると伺いますか、継続の方等を含めて、活動の状況をお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

地域おこし協力隊の関係でご質問をいただきました。

令和6年に新たに3名の地域おこし協力隊の任用を予定しております。こちらの予算に載ってくるのが、協力隊の中でも任用型と呼ばれます町の会計年度任用職員として委嘱をして、活動してもらう協力隊なんです。現在3名の隊員の任用を予定しておりまして、それぞれの活

動内容といたしましては、1名が農業と観光の振興ということで、グリーンツーリズムですとか観光と融合を図りながら、もう少しその辺の活動を発展的により良くしていこうじゃないかということを考えております。

もう一つが、農業の振興ということで、町内の農業法人さんのほうにご協力をお願いいたしまして、新規就農を目指していただくというような内容になっております。

もう一つが、日本酒の振興ということで、日本酒のまちづくり、あるいはそれを踏まえた商店街等々にも、ひとつ活躍の場を持って活動してもらいたいなというふうに考えておりまして、その3名を任用の予定でございます。

1名は、もう決まっております4月から。ほかの2名は、今募集している最中でございまして、今後、書類審査、それから面接試験などを経まして、採用となった暁には、5月あるいは6月頃からの任用を予定しております。

あと、現状の隊員の活動内容についてということでございますが、現状は協力隊12名おりまして、先ほど申し上げましたが、町の会計年度任用職員として協力隊を委嘱して活動してもらっている隊員が6名、それから先ほど来話に出ておりますが、民間の企業さんの社員さんに、こういった町の課題を解決してほしいということで、委嘱をした協力隊、委託型と呼んでいますけれども、それが6名で、合計12名おります。

現状は、アウトドアの振興ですとか、あるいは農業の振興ということで、花苗等を振興するために活動している他院等々がございます。委託型に関しましては、学校の魅力化推進あるいは先ほどから出ていますドローン、関係人口等の活動をしている隊員が6名、合計12名おりまして、先日3月3日に小野田文化センターのほうで活動報告会ということで行いまして、隊員自らがこの1年、どういった活動をしてきたかというのを、小野田文化センターのほうで発表、披露しまして、40名弱の方々にお越しいただきまして、そういった方々に活動PRとするとともに、実際に話し合いながら、どういった人となりなのか、あるいはどこから来たのかとか、そういったものを踏まえて話をしながら地域の方々と交流し、今後の活動に生かしていければなというふうに考えております。

活動自体は、それぞれ皆さん一生懸命やってもらっている状況でございまして、そういった個人の活動と併せて、地域おこし協力隊として地域の方々と今後も交流しながら、地域おこし、まちおこしのために活動できればなというふうに考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。以前から、せっかく来ていただいて受け入れる

住民の方々の協力といいますか、その辺のありなしが大きく左右するんじゃないかというお話もあったんですけども、その辺はうまくいっているのが1点と、あと財源はここに一般財源になっていますが、これは交付税措置なので、一般財源という表記なのか、その確認をしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長です。

委員さんおっしゃるとおり、協力隊活動をしていくために、受入れ先はもちろん、地域の方々とうまく交流しながら、連携しながら活動していく必要があるかというふうに思っております。

現状、先ほど申し上げた隊員の中で、現在、受入れ先とあまりうまくいっていないとか、そういった方は現状おりません。皆さん、それぞれ受入れ先とも良い関係性を築きながら、活動しているというふうに認識をしております。

また、地域の方々とも積極的に交流をしたいというふうに考えておきまして、先日ですと、宮崎どどんこ館の館員さんの方々と、地元の料理を作りながら交流をしましょうとか、そういった活動も、協力隊が発案、提案しながら積極的に地域に溶け込もうというふうな活動しておりますので、そういった部分でも支援しながら、地域の方にも、より協力対応していただきたいということも踏まえて活動をしております。

財源につきましては、こちらもおっしゃるとおり、ちょっと予算書のほうには出てこないんですけども、協力隊に係る費用につきましては、特別交付税で10分の10、全額補助される交付税措置されることとなっております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 午前中にちょっとしくじったところですけども、ページ68になります。

これは、空き家対策事業の中で、事務的に進める上で持ち主がなかなか不在、見えないというところで難儀をしていることもあろうかと思えます。国の法律で令和6年度に財産登記登録が義務づけられるということで、持ち主が明確に見えてくるということは、これからこの空き家対策に結構寄与するのかなと思うんですが、この辺はどういうふうに考えていますか。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（高橋翔真君） ひと・しごと推進課主査でございます。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど、委員よりご質問いただきました不動産登記の申請の義務化についてですが、おっし

やるとおり今度4月1日から施行されるものとなっております。まさにおっしゃるとおりで、町のほうでも空き家等の対策をする際に、例えば町民等の方から苦情、相談等があった場合に、その物件の所有者を不動産登記、登記事項証明書等で確認をするんですが、おおむね私の体感ですと70%から80%ぐらいの物件で登記が未完了であったり、そもそも建物が未登記だということもあるんですけれども、そういう状況が結構、物件としてはございまして、義務化されることによりまして、町のほうでも所有者等の確認のための時間が短縮されるものと考えております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございせんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 66ページの移住促進事業、移住支援事業補助金について、今までもやられてきた5つの事業ですけれども、一応確認のため、この5つの事業内容をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

移住支援事業の中身ということでご説明をさせていただきます。

移住支援事業補助金につきましてですが、まず最初に移住支援事業補助金というものが出てまいります。こちらにつきましては、東京23区、あるいは東京圏、首都圏在住で23区内に通勤・勤務されている方が、宮城県に移住した際に、移住支援金というような形でお支払いするものでございまして、支給額といたしましては、世帯で移住された場合は100万円と、単身で移住された場合は60万円というふうな形になるものでございます。

なお、この財源につきましては、国が2分の1、県が4分の1、全体で4分の3が補助ということになります。

加美町で平成31年度、令和元年度から取り組んではいるんですが、実はこの移住支援金につきましては、これまで該当はなしということでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） ひと・しごと推進課主査でございます。

私のほうから、加美町奨学金返還支援補助金、若年定住促進家賃補助金、初めての就職定住支援補助金についてご説明をさせていただきます。

まず、奨学金返還支援補助金につきましては、加美町の加美町在住の30歳未満の方が対象でございます。そのうち奨学金を返されている方が対象でございます。前年度返還しました奨

学金の3分の2を上限20万円として補助するものでございます。

若年定住促進家賃補助金につきましては、こちらも同じく町内在住の30歳未満の方が対象として、民間の賃貸住宅にお住まいの方々に対する家賃の補助でございます。単身世帯ですと6万円、結婚世帯ですと10万円を補助するものでございます。

なお、奨学金返還支援補助金、家賃補助金につきましては、30歳に到達するまで最長5年間を補助するものでございます。

3番目の初めて就職定住補助金につきましては、大学や高校の学校等を卒業して、1年以内に就職された方に対しまして、就職の奨励補助金といたしまして、1人につき10万円を1回限り交付するものでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 移住定住推進係長でございます。

最後の加美町結婚新生活支援事業補助金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、婚姻に伴う新生活に係る支援を行うものでございまして、新居への引っ越し費用、それから住居費ということで、敷金や礼金、あるいは仲介手数料などを補助させていただいております。

この事業は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しておりまして、3分の2が国からの補助ということになっております。令和3年度から、加美町はこの事業に取り組んでおりまして、令和3年度は7件に交付しております。令和4年度は残念ながら申請はございませんで、令和5年度、現在の状況でございますが、2件交付をさせていただいております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 移住支援事業と結婚新生活支援事業の利用状況というか、申請状況とかの説明がありましたが、ほかの3つの事業についての利用状況というか、補助金の交付状況とかが、お分かりでしたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課主査。

○ひと・しごと推進課主査（渋谷勇太君） ひと・しごと推進課主査でございます。

申し訳ございません、私のほうから、申請の状況、交付の状況についてご説明をさせていただきます。

まず、奨学金返還支援補助金でございますけれども、同じく令和3年度から実施しているものでございまして、申請件数としては14名の方に補助をしてございます。令和4年度についま

しては20名の方、令和5年度につきましては22名の方に補助をしているものでございます。

続きまして、若年者家賃補助金ですけれども、同じく令和3年度から実施しておりまして、令和3年度につきましては23件、令和4年度につきましては30件、令和5年度につきましては31件の交付実績がございます。

3つ目、初めて就職奨励補助金でございますけれども、令和3年度につきましては18件、令和4年度につきましては24件、令和5年度につきましては9件の申請をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） ページ数が176ページになりますか。起業者育成支援事業補助金についてお伺いします。

これは過去の実績というか、この二、三年、要するにコロナ前の実績と、あと今年の見通しについてどのようなものか。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課課長補佐。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼企業支援係長（今野 大君） ひと・しごと推進課課長補佐です。

起業者育成支援事業助成金ということでございまして、こちらのほう、事業の内容といたしましては、町の活性化と定住を促進するために、地域資源及びビジネスアイデア等を活用して、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う起業者の育成、支援する経費としての助成ということで交付しているところでございます。

こちらのほうは、ゼロベースからの起業ということでの助成金になっておりますが、コロナ禍の状況では、やはり件数がありませんで、それ以前は2件、使用の実績がございます。ここ二、三年についてはゼロ件ということになっておりまして、令和5年度についても、現在まで申請のところはない状況でございます。ただ、令和6年度につきましては、どのような新しいアイデアが生まれてくるかということもありますので、予算化をして皆さんに周知を図って助成金の使用もしていただければなと思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ありがとうございます。この60万円という額が、果たしてこの事業が用意ドンで始まったというのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略なるものが立ち上げられて、その一環としてという感覚で、ずっと流れてきたと私は理解しているんですが、平成27年9月に、PDCAサイクルですか、それに基づいてというような、その事業ということで流れてきているんだろうというふうに理解していましたが、果たしてこの60万円、過去の実績を見ると

9年間で2件ですか、ということですね。

だから、この額そのものが果たして、その起業をしたり操業したりする人たちにとって、適正な額なのかどうかというようなことで、再度これを考慮する必要があるのではないかというふうに思うんですけども、額は額として、今回こういった予算、これはそれでいいと思うんですが、今後の対策としてせっかくこういう事業を用意して、さあ、皆さんどうだと呼びかけているにもかかわらず、なかなか呼びかけがないということは、そういうことに起因しているのではないかと思うのですが、見解をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐兼企業支援係長。

○ひと・しごと推進課長補佐兼企業支援係長（今野歓大君） 課長補佐兼企業支援係長です。

おっしゃいますとおり、この頃利用実績がないということで、私のほうもいろいろ相談のほうは毎年1件や2件ということでお話はあるんですが、先ほど申し上げましたけれども、ゼロベースでの起業ということでの該当で、助成対象経費については、1事業30万円を上限ということで、連続3年間利用できますよということになっているんですけども、対象経費も消耗品からそれぞれいろいろな備品購入費まで、いろいろ活用できるということで進めてはおるんですが、やはりゼロベースで始めることだったりとか、地域資源を使ったビジネスアイデアというようなところが、ちょっと敷居が高くなっているという部分もあるのかなとは思っております。

ただ、ゼロベースから始める方にとっては、いろんな経費が対象になる助成金ということでの内容で行っておりますので、これも使えることになってくるのかなとは思っております。ただ、物によっては産業振興課等でやっている6次産業化等、そちらの事業のほうが、物によっては交付率がいいというか、活用しやすいということもありますので、そちらのほうも併せてご紹介しながら進めていっているというような状況でございますので、ただ、商工会等を通じて、この事業についても、今後利用を促進していくようにお話をしていきたいとは思っております。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

質疑なしと認めます。これにて、ひと・しごと推進課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

なお、3月13日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時29分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年3月11日

予算審査特別委員会委員長 味 上 庄一郎